

平成22年6月15日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里巳
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	伊	藤	元	康
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	英	夫
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之

議 事 日 程 第 3 号

6月15日（火）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	24 谷 口 攝 久	1. 総務行政について 1) 六月定例会の市長演告に関して 2. 教育行政について 1) こころの教育について 2) 国民読書年に関して 3) 企画展（図書館・歴史資料館・宇宙科学館等）は教育の現場にどう活かされているか 3. 豊かなまちづくりについて 1) 地域資源（人・もの・文化・伝統・歴史等）はどう活かされているか 2) 保養村について 4. 農林畜産行政について 1) 口蹄疫とその対応について 5. 商工・観光・建設行政について 1) J R 佐世保線の複線化促進について 2) 中心市街地の活性化 3) J R 高架下の活用について
6	8 石 丸 定	1. 市長が目指す今後の武雄市の在り方について 1) 合併について 2) 地域分権・地域主権について ① 行政の在り方について ② 議会に求めるものとは ③ 住民に求めるものとは
7	16 小 柳 義 和	1. 「みんなのバス事業」について 2. 安全・安心について 3. 武内町“馬場の桜”の観光地整備について
8	5 山 口 良 広	1. 農業の視点からの地域づくりについて 2. 長崎新幹線の活用策について 3. 杵藤クリーンセンター跡地利用について

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は5番山口良広議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。市民クラブの谷口攝久でございます。ただいまより議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

きのうは夜11時から、サッカーの試合の応援をいたしまして、日本人として非常に共感を持ったすばらしい試合の様子を拝見したわけでございますが、本当に私が感動したのは、試合に勝ったことだけではなくて、極めて劣勢であり、負けるんじゃないかと言われたあの日本のチームが一生懸命頑張って、そして、小差といえどもきちんとした結果を出したというところに私は感動を覚えました。弱いから負けるんじゃない、どこまでやれるかという、そういう気迫というものが、あの試合にひしひしと感じられまして、深い感銘を覚えました。

試合が終わりました後、私にはもう1つの大切な行事が待っておりました。ちょうど15日の2時2分から、国際宇宙ステーションが武雄の上空を通る時間帯でございます。北北西のほうで2時2分からわずか1分か2分の時間でございますけれども、武雄の上空を通っていく。私は2時に外に出ましたけれども、あいにくと今度は雨で残念な結果でした。しかし、6月23日にもう一度武雄を通ります。ですから、そのときはぜひ国際宇宙ステーション、山崎さんとか皆さん日本人の方々がしっかり頑張った状況をきちんと見届けて、本当にその功績をたどってみたい、こういうふうにするわけでございますが、あえて私がきょうこれを申し上げましたのは、国際宇宙ステーションの問題は、実はきょう今から申し上げる保養村の蛍に関係のある事例であるからあえて申し上げたわけでございます。

皆さん、きのう新聞のトップを飾ったのは、はやぶさが小惑星の砂を持って、7年かかって60億キロのかなたに行くだけじゃなくて、行って帰ってきた。その経過の中で、本当に機材が壊れても、傷んだ部分を修復しながら、あり合わせながら、本当に信じられないぐらいのいわゆる技術者の根性、そしてまた何とかして成功させたいという、そういう思いが、あの本当にちっぽけな最後はカプセルだけが地球に戻ってきたという状況を見ましたときに、本当に感動そのものであったわけでございます。あの7年間、60億キロ、何度も危機を乗り越えながら宇宙から往復して日本に帰ってきたと。その経過を見ましたときに、私はこれこ

そまさに日本の技術力というものが世界一だと。そして日本人の持つ能力、努力、成果というものを本当にみんなで評価していかなきゃいかんということを感じました。

ただ、先般、仕分け作業といいますかね、民主党の例の仕分けのときに、今回大臣になったある人が、なぜ2番じゃいかんのですかと、なぜ世界一でなきゃいかんのですかという、本当に信じられないような発言をしたことを聞いております。

私はその中で感じましたのは、2番でなくて、なぜ世界一になろうとする努力がいけないのかと、そのための予算を、今回は実は3,000億円ぐらいまで凝縮されていると。高校の進学の問題、高校の予算に振り分けたために、文部科学省が減額をして、このはやぶさを、一連の事業でございますけれども、そのことの予算を減額して、高校の授業料の問題については問題ございませんけれども、それはそれでいいんですけれども、なぜ世界一を目指し、あるいはそういう努力をしている者に対して結果が出たらいいですけれども、減額をするということになったんだろうかと。要するに、科学とか学問とか、そういう問題に対する予算のいわゆる行政の取り組みの仕方の問題について、私はいろいろ考えさせられる問題があるなということ、武雄の市政と考え合わせて感じる場合がございますので、あえてこの問題を今回は冒頭に論議をしていく。これは質問通告にちゃんと出しておりますので、ただ、たまたま14日に帰ってきたというだけでございますので、あえて申し上げたいと思うわけでございます。

今回は、一般質問で私は、総務行政につきましては6月の定例会における市長の演告の中でいろんな問題が示されておりますので、それについてお尋ねをします。

それから、教育行政につきましては、いわゆる心の教育の問題につきまして、本当にどういう形でいろんなものが教育の中で生かされているかと。緑の少年団を初め、本当に地域の作業をしながら、あるいはそういうものに貢献しながら、なおかつ自分たちの学問に励んでいる中学校の子どもたちもいますし、小学校の子どもたちもいます。そういうものを含めて、心の教育というもの、お年寄りを大事にする問題、あるいはトイレをきれいにする問題等を、実は「トイレの神様」についてもお話をしたいと思っております。

さらに、国民読書年については、きのうも質問が、図書の読書の質問があってございましたけれども、このことについてもあえてもう一度お尋ねをしたいと思います。

さらに、実際の問題としましては、企画展がいろいろ行われています。図書館、歴史資料館では——いえいえ、今度は、あるいは種痘の問題が取り上げられております。今、佐賀県で論争——佐賀県だけじゃなくて、日本で論争がされておりました、種痘は一番最初どこがやったのかと、そういう問題を、佐賀の人は佐賀だと言う、佐賀の学者はそう言いますが、私たちは武雄が種痘の最初の地であるというふうに思っております。最初という意味がいろいろ語弊があるかわかりませんが、そういうふうな歴史を大事にするという形の中で、そういう問題について市長にお尋ねをしていきたいと思っております。

また、宇宙科学館の問題につきましても、実は今回の問題で大きな関係がございますので、あえてお尋ねをいたします。

それから、豊かなまちづくりについては、地域資源、人、物、そして文化、歴史、伝統、こういうものをどう生かして、そして市の発展に役立てていくかという問題について、あえて私見を申し述べて質問をしていきたいと思っております。

保養村につきましては、先ほど申しましたように蛍を含めまして、保養村というものがどういう状態で考えられていくべきであろうかということをお話ししたい、質問したいと思っております。

農林畜産行政につきましては、きのうも質問があつておりましたし、きょうも後ほどございますので、あえてこのことにつきましては項目だけを指定して、本当に一言だけお尋ねをしたいと思っております。

商工・観光・建設行政で、佐世保線の高架、複線化の問題につきましては、やはり新幹線のスキームの中で、武雄から肥前山口までの高架の問題、あるいは複線化の問題がこの機会を除いては絶対できなくなると、そういう可能性もありますので、思い切って市としての対応を、市、議会を挙げて、官民挙げてそのことを訴え続けていくことが大切だということをあえて質問の中で申し上げたいと思っております。

中心市街地の活性化については、言わずもがなでございますが、とにかく鉄道高架につきましても、本当に民間の業者の方々が、自分たちも本当に武雄の物産なりそういうものをきちんとした形で売っていききたいし、広げていきたいということで、ただ、鉄道高架の高架下は非常にコストも高いと。ですから、どうしても1業者だけでは取り組むことができなからうから、市がそれを統括した上で、そういう形の中でそれぞれ分担をしていくような分店形式というのができないだろうかという提言を市民の方々からお聞きしましたので、あえてそのことについてお尋ねしたいと。

これら今申し上げたものにつきましては、全部それぞれの勉強会の折や聞き取りのときに申し上げておりますので、丁寧な答弁をお願いいたしたいと思えます。

そこで、まず最初に、この場所を取り上げたいのは、実は宇宙科学館、保養村の問題でございます。

私は、この保養村の蛍が出だしてから、実は4回ほど夜、保養村に参りました。ある日だけは、実はあのフットサルの現場は電気が消えて協力していただいておりますので、それは蛍がいっぱい出ておりました。観光客の方はいっぱい来ていらっしゃいます。そういうふうな問題の中で、実際蛍の光というものがどれだけ市民の心に安らぎを持たせ、そして同時に、観光客の人が、実は一番蛍見に来るのは武雄だと言われております。小城にも立派な蛍の、いわゆる祇園川の蛍がございますけれども、その蛍そのものが、実は交通がどんどん頻繁なために、見る人が非常に不安があつて、なかなか落ちついて見れない。ところが武雄は、

保養村の問題、皆さんが努力してもらって、きちんとした形で対応をとっていただいておりますので、すばらしい蛍のいわゆるプロムナードとして、せせらぎプロムナードは立派なものとして、いわゆる官民一体の協力の中で、すばらしい観光資源、そして憩いの空間を演出しているということを考えましたときに、それに対する現在の対応等についてもきちんとお尋ねをしていきたいと思えます。

実は私は、最初にはやぶさが帰還した問題等を取り上げましたけれども、その中で気になるのが、市長も既に御存じだと思いますけれども、実は武雄は宇宙科学館ができてから11年近くたちますけれども、一番売りは何かというと、宇宙の観測に、周りに光がないために一番、いわゆる星野村、福岡の星野村の資料も取り寄せていますけれども、現地にも行きましたけれども、そこ以上にすばらしいのは、実は九州の中で一番星の観察に向いているのは武雄の宇宙科学館の周辺の保養村だということをお聞きしておりますし、自信を持って私たちはそう訴え続けてまいりました。

ところが、残念なことに、今宇宙科学館で観察会のときには、七夕が見えなくなるわけですよ、七夕。天の川がもう見えない状況になると。信じられないことでございます。それは、周りの光の問題でございます。宇宙科学館を誘致したときには、本当に周りの環境整備等がありまして、引き継ぎを受けていらっしゃると思えますけれども、みんな周りの明るさ、音、そういうものを調査し、地質の調査までして宇宙科学館の誘致に成功した経過がございます。その中で、一番大事なのは、要するに宇宙の観測にも向くという場所だったわけです。

そういう状況の中で、現状は天の川も見れない。そうすると、間もなく七夕ですけれども、本当に恋人同士が一緒になって、要するに恋を語る。そのロマンのある七夕が1年に1回会えなくなるじゃないかと、そういう思い入れまで私はあります。せっかく武雄市はお結び課までつくって縁結びをしようとするのに、保養村で天の川が見れんようになると。要するに、そういう問題と、実はそういう想像を豊かにすることによって、まちは発展していくわけですよ。そういうことを考えたときに、その点について市長はどうお考えになるかですね、そういうことをお尋ねしていきたいと思えます。

資料を十分に用意してございますので、自席に戻ってもう一度お尋ねをしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

おはようございます。保養村全体ということではなくて、今アネックススポーツランドの現在の開設までの件について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えますけれども、このアイススポーツ——今施設の名前はアイススポーツという名前でありましてけれども、これがあそこにできるまでの一つは経過を少し説明したいと思えます。

前身施設でありますアネックススポーツランドについては、平成16年の3月に、当時の——今もありますけれども、郵政公社より、今後の利活用について譲渡を前提として市のほうに希望照会がなされています。同月4月に、鑑定評価額が当時8億7,000万円で高額であるために、市はこの施設について譲り受けることが困難ということで回答を行い、またその後、公社での営業継続を求められております。残念ながら、当時の市長さん、助役さん含めて陳情を行いましたけれども、郵政公社の方針としては閉鎖ということで、同年10月1日に営業が停止をされた。営業停止以降、この郵政公社におきまして、平成18年度に民間企業に一括で売却をされております。

平成20年の4月に、この民間企業より、現在の所有者であります有限会社リジョイスに転売がされたものでありまして、市にはリジョイス側から、この取得以後に現在の計画について示していただきました。進出に当たりましては、保養村会の存在、また保養村の開発の意義等々について十分理解をしていただきまして、市民の健康増進のために寄与する施設として私どもは判断をしまして、進出協定を21年の4月に結んだという経過でございます。

工事をするに当たって、先ほど議員がおっしゃる部分について、宇宙科学館のほうからリジョイス側のほうにも一応話があります。ただ、ここが有限会社リジョイスと宇宙科学館のお互いの協議の中で十分話し合われて、お互いの施設に支障がないように運営をしていくということを確認の上にあそこを開設されたというふうに私どもとしては伺っているところです。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あのアネックススポーツランドのいわゆる売却の問題につきましては、私もその当時、そのことについてはいろいろお聞きしております。値段が高い。もっと例えば、温泉ハイツを譲渡してもらって、勤労者福祉事業団から譲渡のときとか、ほかの施設の郵政関係の譲渡の感覚に対して余りにも高いんじゃないかということで、武雄市がいわゆる購入できないと、それは。その値段では購入できないということを申し上げた経過については私も承知いたしております。

ただ問題は、今度ただ蛍の問題だけじゃなくて、例えば、そういう問題のときに、宇宙科学館をつくるときに、いわゆるそういうふうに宇宙の天体望遠鏡による観察とか、それから、例えば、いろんな環境の問題については随分調査をして、これならばと。そしてまた、例えば、大坪採石等を上げられましたがけれども、稜線を越えた採掘をしないと、いわゆる山の景観と、それが発するそういう雰囲気、それからまた、そういう保養村のきちっとした形を維持し、同時に機能をきちんとするためのものじゃなきゃいかんということで、誘致の問題

のときもいろいろと問題がありました。

私は、観光関係の重要なポストにある方からお聞きしましたところ、あれは今の建物も、あのいわゆるスポーツランドそのものが悪いとかいう意味じゃないですよ、よくぞ来てもらったと思っていますけれども、問題は、そのときに建物を——いわゆるフットサルか何かする。非常にこうこうと、ライトも宇宙科学館のほうを向いて照ったりしていますもんね、結果的に私何回も見に行きましたけれども。そうすると、そういうときに光を下に抑えるとか、最初は、実は表につくらんで奥の裏のほうにつくるという約束だったとかいう、そういうお話までお聞きしましたけれども、何でそうなったのか。で、できてから聞いたら許可があったということですが、ああいうふうな建設の許可とか、そういうものの許可についてはどこが出すんですか、まずそれを聞かせてください。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって市の判断基準でございますけれども、16年9月議会において、いろんな議員さんから一般質問があり、当時の古庄市長さんのほうが第3次保養村計画の中で、アネックスの取り扱いについてもいろいろ検討をしていくというふうに御答弁をしておりました。

これを受けまして、市のほうでは17年の7月に保養村の第3次整備計画を行ったと。ここでは主に保養村全体のゾーン形成を、今後の開発を含めてのゾーン形成をどういうふうにしていくかということについて検討を行い、アネックススポーツランドについては「達者かゾーン」という形の中で取り組んでいこうということでゾーン形成を行いました。これはどういうゾーンかという、健康と温浴、要は市民の健康増進を含めたゾーンにしていこうということでゾーン形成の中では考えておりまして、この部分について、今のアネックスランドについての部分が適合というふうに私どもとしては考えたわけでございます。

そこで、先ほどの施設の許可をどこが出したのかということでもあります。当然、これは基本的には民々売買の中で売買がされて、そして取得されたリジョイスが受けられたということでもありますので、当然武雄市の場合はそうですけれども、武雄市に開発申請を出すのではなくて、基本的には、建築基準法にのっとった許可申請での許可が出たというふうに理解すべきだろうと思っています。配置につきましては、当初の計画では、おっしゃるとおり、一番最初に私どもが示された部分であると、前段はそのまま駐車場で残しながら、後ろのほうにまずもってつくろうというのが最初の計画でありました。ただ、その後の利活用を含めてリジョイス側から出たのは、隣接の市有地の売却をお願いしたいということで、用地の取得の意思がなされたわけであります。これはまずもって従業員の駐車場、また、これは時期は明確にはされていませんけれども、リジョイス自身がフットサル場を含めた健康施設とあわ

せて温浴施設も運営をなさっております。そういう意味では、将来的には今の敷地内に温浴施設もつくりたいという計画を持っていらっしゃるという事で、そういう意味で隣接した市有地の売却が可能かということで御相談があり、これについてはお譲りした経過がございます。そうした過程の中で、配置について今のももとのアネックススポーツランドの駐車場ですね、要は入り口のほうにフットサル場を移転されたということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今隣接の武雄市の市有地を譲渡したと。そのこと自体がどうかじゃないですよ、私が言いたいのは。一ころ、そういういろんな施設ができるときに、例えば、ゴルフの打ちっぱなしを何とかとか、そういう話までいろいろと仄聞いたしました。それが正しいかどうかはわかりませんが、そのとき私びっくりしたんですよ、市がそれを許可するやろうかと、こう思いました。なぜかという、あそこは実は野鳥の宝庫でもあるわけですよ。日本の野鳥学会、佐賀県の野鳥の会等が、実は宇宙科学館をつくる時に、一つ一つずっと丁寧に調査をされて、野鳥の生息状況とか、そういうものについてもいろいろと調査をされたことを事実上私たちも、その会の人と何回もお会いして知っております。

そういう状況の中で、果たしてそういうものが保養村全体の中で、しかも自然の環境をそっくりそのまま残しながら、星の観察、あるいはそういう宇宙の勉強もできるような、そういう施設、しかも100億円もかけてつくってもらっているわけですから、そういう施設が本当に機能的に有効にできるようにするのが本当やなかろうかという気が私は一面したわけですよ。

そういう状況の中で、いずれにしても企業が進出して、何らかの形でああいう遊休の場所にしておくのは、それはもったいないし、どうしてもやはり、武雄のためにも少しずつでもプラスになってもらいたいという期待は持っていますけれども、問題は保養村会、保養村には保養村会と、保養村の協力会と、そして、それを活用する、関係する宇宙科学館という、そういう施設がございますね。6つか7つか8つになりますかね。それで、区のほうの保養村会のメンバーと保養村協力会の人たちが努力してもらって、実は、虫等もいろいろ努力をしてもらっています。

今の保養村の運営とか、そういうものについて実際はどういう形になっているか、まず執行部のほうから説明してもらいましょうか。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

保養村の運営についてでございますけれども、保養村全体につきましては保養村協力会、

地元の方で組織されています保養村協力会に指定管理者ということで運営を委託いたしております。（126ページで訂正）

あと、今回開催をしておりますほたる祭り等々につきましては、保養村会ということで、保養村一帯に点在します宿泊施設、あるいは宇宙科学館、こういうところで組織されています保養村会で運営して、催しを開催されているというところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

そういうそれぞれの保養村会の人たちが、恐らくアネックスができたのは、私の記憶では角部長が課長のころだったんじゃないですかね、非常に熱心に取り組んでもらったことが頭の中にありますけれども、まあそれは別として、そういうふうないろいろ歴史的な経過を私も、今でも努力してもらったことは頭の中にあります。

問題は、例えば、保養センターが民間に売却されたとき、アネックススポーツランドと連携をとるということで、実は武雄市はいわゆるのぼるくんの施設までつくったわけですよ。あれは結局は、あの施設がいわゆる上と下とがなくなったために、しばらく利用できんような状況が、まあ中途半端ですけれども、なかなか運行が通常じゃないような状況になって、保養村会の方がいろいろ困惑されたことも覚えております。でも、あの調査等も私たちは行きましたのでよく承知しておりますけれども、そういうふうな状況の中で、実は保養村の皆さん方が、私4回ほど蛍のところも行きましたけれども、実際問題として、実はあそこの交通規制までして、実際はいわゆる外灯ですか、道のライトも消してもらって、本当に蛍が見やすいと、ここはいいと、もう何百人の人が蛍を見においでになるんですよ。武雄の旅館の方々、泊まった方々、周辺の佐賀県のあちこちからも見えていました。要するに一番見やすい蛍の場所だということで、本当に皆さんの努力に感謝をしております。

私は、これいろいろ資料を見ましたけれども、蛍の調査というのをやっております。とにかく、蛍の幼虫がどこどこにどの程度すんでいるかと、いわゆることしは蛍が何匹ぐらい出るんじゃないかとか、来年はどれくらい出るかとか、そういうふうな予測まで立てて蛍を育てていらっしゃるわけです。そういうデータがこれにいっぱいあります。「源氏ボタル幼虫調査報告書」なんていうのがここに私の手元にありますけれども、こういうふうなものまで実際は——ところが、最近、実はいわゆる緑の部分が少し減ったために、蛍のせせらぎプロムナードのせせらぎが、水が少なくなっているような感じがいたしますね。そうになると、泥が堆積をしたりして、実は蛍がすみにくくなっている環境も出てきているような気がするというふうなこともございます。

もう1つは、池ノ内の堤、これ6年に1回か何年に1回かいわゆるさらいをしてもらいますけれども、あの池の中の酸素が不足しているということも保養村の協力会の方から聞か

した。前回、いわゆる池のさらい方というのは、僕は昔は用水路の農業用とか、漁業権の問題とかいろいろあって、池を干してする行事が一定定期的にはなかなかできなかったんでしようけれども、今度の場合、武雄市がしたのはもう五、六年たつんじゃないですかね、何年か前でしたか、そういうふうな状況ですけれども、例えばこれはあれですけど、保養村の堤の整備も、堤の百選の中に入っているわけですね、ああいうため池百選の中に。そういうふういきちとしてありながら、表面はそうであっても、実はあの下に堆積しているものが問題が出てきているんじゃないかということも出ますので、そういう点についてはどういうふうなことをなさっているのでしょうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

まず最初に訂正をさせていただきたいと思いますが、保養村の業務について、私「指定管理者」というお答えをいたしましたけれども、これは保養村協力会に業務委託という形で運営をしているということでございます。

先ほどカワニナの話もちょっと出ましたけれども、カワニナにつきましては蛍の幼虫のえさになるということで、これは大事な部分であるというふうに思っています。

今考えられることは、先ほどから宇宙科学館の明かりのこともありますけれども、まず蛍の生息をふやしていくということについては、ちょっと私もあそこ行ってみたんですけども、せせらぎプロムナードのクレソンがちょっと減っているんじゃないかなと、カワニナのえさになるクレソンが減っているんじゃないかなというふうに思っています。

そういうことで、若干カワニナの減少、そして、その蛍の生息にも影響があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

あと、下のため池の関係でございますけれども、下のため池につきましては、7年に1回程度堤干しがなされて、清掃がなされているというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今私がお尋ねしているのは、いわゆる保養村全体の環境の中で、いわゆるせせらぎプロムナードの部分を取りあえず取り上げているわけですよ。問題は今からなんですよ。確かに、いろんな努力をしてもらっておりますので、蛍も上流のほうはふえましたけれども、最近上流が少しまた減ってきていますね。下流もちょっと。ところが問題は、一番蛍がいないのは光がいっぱい当たっている部分なんですよ。だから、いわゆるフットサル場とか、そういう事業所がやる仕事、それから、そのこと自体が悪いということではないんですよ。

私がきょう申し上げたいのは、市長の答弁、まだ何にもあっていませんけれども、後で最

後でいただくんでしょうね、と思いますが、問題は、実際現実問題として、私たちが本当に市民を挙げて運動した。市長就任されてなかったから経過御存じないかと思いますがけれども、経過を知ってある職員はみんないらっしゃるわけですから。要するに、あの宇宙科学館の場所が、自然環境といい、いわゆるいろんな星空の観測等についても本当に九州の有数な場所であると。しかも、山の奥なら別ですけども、ああいう町なかにあって、なおかつそういうものを、環境をきちんと持っておるところだということ、あれが実は、佐賀県の県立宇宙科学館の売りなわけですよ。私もいわゆる通年の会員券をちゃんと自分で購入して持っていますので行っております。学校の子どもたちにも、いわゆる宇宙に対する期待、興味、そしてまた勉強をしてもらうために、市も予算を組んでいます。しかし、最近、ことしは減額をされておったですね。ちょうど文部科学省が来年は、いわゆる人工衛星の予算を減額するように減らしているわけですよ。要するに、宇宙に対する問題が目の前に効果があらわれてこないと思うと予算を減らすのかどうか、そういうことはないと思いますけれども、そういうふうな取り組みが、実はちょっと停滞しているんじゃないかという気も一面いたします。

とにかく私たちは、川良の人たちに非常に感謝しているんですけども、実は、星空、流星を見るときとか、私いつかも申し上げたことがありますけれども、川良の運動場を借りて、何百人という市民が全部あそこに集まって星空を見ようということをしました。ところが、北側のいわゆる光があると見れませんので、とにかく——彼は生まれていないかわかりませんね。そういうふうな状況でみんながやったとき、本当に川良の人が協力してもらって、全部明かりを消してもらって協力してもらいました。

そういったような状況があったわけですけども、そういうふうなことについて、実は今度の保養村の蛍祭りのときも、私が行った日は、えらく真っ暗ねと言ったら、その日は休みだったそうでございますけれども、しかし、その前後、ある程度の協力はしていただいているということは聞いていますけれども、実際に、じゃあ下のほうが光ってされなければ、上のほうでも蛍を見ようと言って行きますと、今度は上のほうも、上の光がどんどんどん当たって、蛍のいるところに光がずっと当たるわけですよ。蛍の光とこの光とすると、随分光源とか力、いわゆる何ワットというワット数からすると、蛍の光のほうが弱いわけです。蛍が実際それじゃあどれくらいおるかということをお聞きしたいんですけども、どれくらいと把握してあるのでしょうか。蛍が少ないと蛍の名所と言えんわけですから、その点をちょっと。まあ調査してあると思いますから、どうぞ。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

蛍の数についてでございますけれども、調査したことございませんので、ちょっと数についてはわかっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

だれも調査していないなら、私が言ったことが一番正確になるわけですね。表現おかしいですけども、実は、ずっと蛍池というか、一番上に池がありますね。その手前のところまで上っていきました。それで、その日はよく晴れていましたので、ずっと蛍が、晴れていましてですけども、とにかく月夜じゃないですから、いっぱい出ていました。こうしてずっと蛍を追って見上げていきますと、5万匹はいるんじゃないかと。わかりますか、5万ですよ。

（発言する者あり）何で笑っているの、ロマンがないですね。ずっと蛍が群舞して回って上に行きます。そのときずっと見上げると満天の星なんですよ。星がきらきら輝いている。蛍変じて星となると。それくらいに環境がいいわけですよ、それを言いたいわけです。私が言いたいとは。5万でも6万でも、もっと数え切らんぐらいに星が輝いて見えておったわけです。

ところが、現実に行ってみてくださいよ。一緒に行ってもいいですよ。ですけども、あの蛍池をどなたか見に行かれた方はあると思いますけれども、しかし、それくらいにみんながすばらしい環境だということを私は申し上げたかったわけですよ。私が言っている意味はおわかりと思います。じゃあ蛍を、そこをピカピカしているから、あるいは蛍の木みたいなものがあるから、そこだけを勘定するんじゃなくて、蛍そのものが一つ一つの大宇宙の自然としてとらえるような考え方でいけば、あの環境というのはすばらしいものだということがよくわかるわけですよ、それを私は申し上げたかったわけですよ。ですから、天気の良い日にぜひ見てほしいと思います。

問題はこれからですが、ここに、じゃあ宇宙科学館は星の観測会ができないと。——いや、観測会はやっていますよ、記録がずっとありますもん、私が調べた記録ずっと毎週やっています。これを資料として後で差し上げますけれども、こういうふうな状況の中で、星空の観測会をするとき、二等星までがやっと思えると。それ以下の小さい星はもう見れないというのが状況であると聞いております。どれが三等星とか四等星とか、そこら辺のことはよくわかりませんが、二等星までしか見れないという宇宙科学館というのは、もう本当非常に残念ですね。しかも天の川が見れないという状況になったとき、本当に宇宙科学館が自然を大事にして、いろんな方が武雄に行って星を見ようと言っていろんな方が見えているわけですよ。そういう方々が失望されるような状況というのは、環境を実際誘致したときの武雄市の責任もあるわけですよ。そんな、何か施設が入ったからといってそういうふうにしていいものであれば、もっとやっぱり最初からその交渉をすべきじゃなかったですかね。その点について市長どう思いますか。あなたじゃないですよ、市長に聞いています。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

〔24番「市長に指名しているんですよね、私は」〕（発言する者あり）

○渕野営業部長〔登壇〕

宇宙科学館の星座観測に支障を来すアイススポーツの明かりということの対処方法ということであるというふうに思いますけれども、議員御案内のとおり、蛍観賞時にはアイススポーツもいろんなことで気を使っていたりしまして、室内の照明、あるいはフットサル場の照明が漏れないように御協力をいただいていたところでもあります。

そういう方策をとってやってきた関係で、まず星空の観望会についてもそういうことで、関係者同士での話し合いができないものか。まずですね。そういう中で、どうしてもできないということであれば、国、あるいは助成金等々を活用して、その明かりを遮光するようなことができないか等について検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1点部長答弁に補足をいたしますと、これ基本的には宇宙科学館、あるいは保養村の会、協力会、そしてリジョイス等の関係者の協議の話だと思うんですね。これは議会で論争する問題の前に、まず協議者がきちんとその話をするということで、私は一定話は出ているというふうに承知をしています。

その中で、やはりこの問題というのは、あっちを立てればこっちが立たずという典型だと思います。私たち行政、なにかなく議会もそうですが、やっぱりあっちも立ってこっちも立つということが大事だと思っておりますので、そういう意味では、私はいろんな問題、課題というのは一步一步丁寧に、何というんですかね、ライトのような派手派手しきじゃなくて、まさに蛍の光のように、地道に協議をすべき問題だというふうに私は認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

当事者間の話とか、そういうふうな協議が行われていないということを私は何も申し上げているわけじゃないんですよ。私は別に宇宙科学館からどう言われてどうこう言っているわけじゃないんですよ。ただ私たちは、実際にあの宇宙科学館という施設を、武雄にとっては得難い施設なんですね。それを誘致するために市民を挙げて運動をしてやっとなんか誘致をして、そのときに宇宙科学館がこういうものだということをきちっと提議をした上で誘致をしているわけですから、だから、後で施設とかほかの場所があいたからといって、そういういろんな施設を、まあそれは企業誘致ですから、その企業が悪いとかいいとか言っているわけじゃないんですよ。だから、どういう形で協力できるかと言っても、実際にそのとき電気をちょ

っと薄くしたぐらいではなかなか観察がうまくいかんとすれば、さっき部長が答弁したように、私も質問取りのときに申し上げました。何かの方法がないかという問題を取り上げているわけですけれども、実際問題として、例えば、カーテンをするとか、それからいわゆる覆いをするとか、そういうふうな方法だってあるんですよ。だから、市が予算を組むのか、誘致するための予算と同じようなものですから。

それからもう1つは、宇宙科学館は県が予算を組むのかですね。それだからといって、進出した企業の責任という話でもないわけですから、企業に予算を組ませるのがいがかかという問題とかいろいろ出てくると思いますよ。それなら、今度は焱の博の予算はないですけども、宝くじの予算とかですね。それからいろいろ競輪事業関係も文化とか歴史とかに活用できますので、そういうふうないわゆる市民の環境を守るための環境の整備のための予算の組み方とか、いろいろ支援者がいらっしゃるわけですから、予算を組んで、こういう方法を組んで、少しでもお互いが今までの機能を最終的に発揮できるような方法をとろうと。蛍はある時期ですけども、星空観望会はいつもあっているわけですから、そういうふうな問題とかですね。そういうことについて、具体的に市がやっぱり取り組んで、間に立ってやるべきではなかろうかという気が私はするわけですよ。ただ、民間で、自分たちでやりなさいと、それが最初ですよということじゃなくて、何かあると市長は行政がと言うじゃないですか。そういうことから考えたら、もっと積極的に取り組むべきじゃなかろうかという気が私はしますが、その点市長どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はすぐに行政がと言ったつもりはありません。あくまでもこれは、関係者がしっかり自分たちの意見をぶつけ合って、そしてみんなが四方八方仲よく、そして来られた方々が本当に武雄に来てよかったということがまず第一だと思っております。そういった意味で、足らざる部分を補うのが行政の、補完的な役割を補うのが私は行政の役割だと思っております。そして、行政が主導的になる立場というのは、さきの例えば市民病院の民間移譲のときのように、とても民間のファクターではできないようなことについては、それはちゅうちょなく私はやります。

そういった中で、物事を分けてやっぱり議論をしないと、先ほど一番冒頭にちょっと気になった御発言で、蛍の光とお結び課がごちゃにされて、何で一緒になるんだろうということをおもいましたけれども、それを分けてきちんと議論するのが私は市議会の役割だというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

蛍の光とお結び課が何でそういうことになるかと、ロマンがないですね。私が言いよるのは、蛍の光というのを観察の中で、例えば、天の川が見えないと。天の川はみんな小さいころから、牽牛と織姫のロマンの話を聞いているわけですから、そういうふうなロマンを含めた中であえてオブラートに包んだ話をしているわけですよ。だから、そこらをそんたくしてもらわんといかんですね。やはり、そこには物を情緒的に話すことも必要なんですよ。ぎすぎすしないようにあえて天の川といわゆるそういう縁結びの話をしたわけですから、そういうところをわからん市長とは思いませんけれどもね。

ただ問題は、私は1つ問題があるんですよ。民間同士の問題だから、民間同士で話し合いをしなさいという、行政は後から入るような感じをされますけれども、それはちょっとおかしいんですよ。これは、宇宙科学館そのものが、ああいう環境の中で、星空の観望から、あるいはそういうふうな自然環境の問題、いろんなスタッフをそろえて、本当に何十人というスタッフでもってやってもらっている。予算規模も大きい、一番企画の量の多いのは恐らく宇宙科学館でしょう。私は会員の一人としてそれを知っているわけですよ。そういう状況の中で、そういう環境をきちんとつくりますと、この環境でいいですかと言って誘致をしているんですから、最初。だから、それは武雄市は、業界の皆さん、それぞれ民間が話をした後で、そして後から出てきますじゃなくて、むしろ市の責任ではなかろうかという気が私はするんですよ。何かあると行政の責任とおっしゃるけれども、それは市長どうですか、考え方は。誘致をしたのは武雄市なんですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

見解の相違であります。私は別に後からとか言っているつもりは全然なくて、補完的ということをお願いした次第であります。まず主体的には、その保養村を構成するファクターの皆さんたちが協議をして、そこの足らざる部分というのは行政が補うということをお願いしたに過ぎません。したがって、議員とはこの件に関しては見解の相違であります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

見解の相違という言葉は便利なものですね。私はどういう立場で見解の相違とおっしゃったか、よく私は理解できんのですよ。1つ考えて見ても、本当に日本にもないようなすばらしい宇宙科学館をつくらうと。そのためには環境の整備をしようということで、やたら採石場の音がしないように、あるいは採石場の稜線をあそこの山まで守ってもらって、緑の環境をつくらうと。そして、上の田んぼがなくなったとき、それはすぐに、いわゆる保養村の整

備の中で何とか解決していこうということで、随分武雄市は努力をして、しかも、その環境整備をした上で宇宙科学館なり、ほかの施設も、いわゆる宿泊施設等も点在するような形で出て、結局唯一の武雄市の保養村の組織ができていますよ。だから、別にそういうものについては市が主導権をとってどんどんやっていったっておかしくないんじゃないですか。そういう環境が部分的にも、いわゆる意図的とかそういうことじゃないですよ。それぞれのやっぱり業者が、私は別にフットサルを運営する会社がどうこうで言うこと聞かんからということ言っているわけじゃないんですよ。そこが協力してもらうような方法は何かないかということを一一般質問の質問取りのときは申し上げていますよ。

だから、例えばどこか、遮へい幕とは言わんですけれども、例えば、カーテンが厚いものがあれば厚いものでもして、遮光の方法があればですね。真夜中まで観察会はないわけですから、その一定時間だけはそういうふうにするとか、そういうふうな方法について何百万か、予算的なことも執行部のほうも申し上げて話をしているわけですが、それくらいのお金だったら——それくらいと表現おかしいけれども、解決できないお金じゃないわけですよ。だから、市が予算がないと言うなら、予算がある方法を、ことしは間もなく蜜終わりますし、ただ、星空の観測会はどんどん続くわけですから、そういう星野村とか、そういうところに比較しても決して劣らないような環境をきちんとするためには、市長として、やはり前を向いて取り組むという姿勢が大事じゃないかと思えますけどね。もう一度聞きます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりこれ分けて考えるべきだと思うんですね。やっぱり議員のお話を聞くにつけ、多聞第一、聞くにつけ、やっぱりこれは分けて考えるべきだというふうな思いに至っています。

すなわち、この件に関しては、先ほど伊藤理事が答弁をいたしましたとおり、平成17年7月に武雄温泉保養村第3次整備計画というのを立てているんですね。これにのっって、これは議会も議決されたのか承認されたのか私にはわかりませんが、これにのっって進めていこうよというのが武雄市の合意、同意だというふうに思うんですね。ですので、これにのっって、今現にやっているわけですよ。この中で大きく外れる部分については、それは行政の役割というのはあろうかと思うんですが、今御意見を聞く限り、少なくとも私は当事者の皆さんから、寡聞と言われるかもしれませんが、私も蜜何回か見に参りましたけれども、全然そんな話は聞いていないんですね、私は。ですので、こういったところで議会で御指摘いただくのは非常にありがたいと思って、それは糧にしようと思っておるんですが、その中で、やはり行政というのは、基本的には計画的に行わなければいけないということで、それはこれにのっってやるということ。そして、まず当事者間が議論をしないと、ここはやっぱり日本なんですね。やっぱり当事者間で議論をして、それが私は日本文化、あるいは

歴史のよさだと思っておりますので、そういう意味で行政が補完的な役割を担うということについては、全くこれは1つの例だというふうに思っておりますので、意見としては承りませぬけれども、私は議員とは見解が、この件に関しては異なると言わざるを得ません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

では、市の土地を売却するとき、じゃあその土地が後に与える影響というものは考えないで売却するわけですか。事例を申し上げんといかんですかね、そこらはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

御質問の趣旨について、ちょっと理解ができないところがあるんですけども、保養村一帯につきましては、ほかの民間の方に土地を売却するというのはいかなものかなと、あの自然を守るという観点からですね。そういうことで、規制をかけて売らないというような方向で進めていくというふうに私は考えています。

それから、あそこに市の土地が、開発公社の土地があるのかな、そういう土地については民間の方には売らないと、今の自然を守っていくというような方向で進めていきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

さっきは、何か新しくフットサルを運営する会社に譲渡をしたという話があったんじゃないかな。さっきは、何か新しくフットサルを運営する会社に譲渡をしたという話があったんじゃないかな。（「あれは市の土地じゃなからうが。ぴしゃっと言わんけんばい」と呼ぶ者あり）市の土地。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今、渚野部長から御答弁申し上げました部分と含めて、今回の件について私のほうから御説明をさせていただきますけれども、私がさきに答弁しましたとおり、第3次保養計画の保養村の整備計画の中のゾーンとしての取り扱い、また、リジョイスの今後の開発の考え方等も聞いた上で、隣接地についてはゾーン形成として合致するものということでの市有地の売却をいたしました。

ただ、基本的な考え方というのは、これは私どもが整備計画を10年で進めている過程の中

で考えますと、ゾーン形成以外のものでの考え方というのは、営業部長がお答えしたとおりだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

いい悪いは私あえて言いませんよね、そういうゾーン形成の中での——もう答弁が食い違っているんですね。市有地、市が持っておった、開発公社が持っておられるところでも市の土地と同じですから、いわばそういう形で売却していると。市有地じゃなければいろいろ言わんかといって、やじみたいに飛んでいましたけれども、実際は市が管理、所有しておった場所ですから、市の土地を売ったのには間違いないんじゃないですか。議長、もう一回お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

そのまま構いません。

○24番（谷口攝久君）（続）

あえてそのことを実は言いたいんじゃないですよ。例えば、今そういうふうな問題が出てきたとき、非常に重要な結果をもたらすようなことが武雄市でも今起ころうとしているわけですよ。

実際、例えば、きのうからも論議があっていましたように、例えば、評価額に対して、だんだん赤字が太うなっているならきちんと土地も処分してきちんとしなさいという話がきのう出ていましたけれども、市の土地で。武雄市の文化会館のそこに、市有地で売却という立て看板じゃないけど立っていますもんね。ところがそこは、武雄の大楠に行く道につながる場所なんですよ。そうすると、武雄の大楠がもしかしたら危機に瀕する可能性だってある。例えば、武雄の大楠ですよ、文化会館の横の、御存じでしょう。（発言する者あり）その場所について、実は、例えば、鍋島家の管理をしている人たちが、あの土地を処分したいというふうなことがあって、もしほかの人が買ったりして、しかも、武雄市の土地とそこを買って、仮にそれにつながったと仮定したとき、その武雄の大楠が見学もできないし、場合によってはあれが崩れる——崩れるということはないでしょうけれども、危険に瀕することがあるかもわからんと。いわゆる管理地としては、例えば、そういうふうなところも、1つを売ることは、そのこと自体は問題ないか知らんけれども、非常に影響のあるようなことが今から起こる可能性があるような気がしてどうしようもないんですが、そういう点についての考え方はどうなんですかね、例えば。それを売るとか売らん——売地に出してあるわけですから、現実には。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今の例えの話で答弁するわけではございませんけれども、今回の施設の売却については再三再四議員に御説明しましたとおり、まずもって1つの原因としては、郵政民営化に伴って簡保施設の売却という問題が一番根底にあったということでございます。その上に立って、まず譲渡先として武雄のほうにお話があったと。ただ、市としては、これについて鑑定額が8億7,000万円ということでありまして、売却額については出されていませんけれども、ここでの鑑定額が高額ということでできないと。ただ、委託はどうかということについても、市のほうからお願いに行っていますけれども、譲渡目的でなければ、要は市が譲り受ける目的でない、この委託運営というのはいけませんということで、16年当時に国のほうから回答がなされて、ここについては断念をされた。当然そこでは、誘致の過程の中で、要は営業を継続してほしいというのは当時の古庄市長並びに古川助役、また担当の大庭部長、再三再四郵政公社に出向かれて要望をしたわけでございますけれども……

〔24番「そういうことは、もう聞いたからいいですよ」〕

結果できなかったということですので、やっぱりこのところを考えながら判断をして、また、その当時の市長答弁にありましたとおりで、第3次整備計画の中で私どもはゾーン形成をしたと。

今回、おっしゃるところで、1つのゾーン形成のちょうど境のところでありまして、宇宙科学館とアイススポーツの照明問題が今議員のほうで取りざたされておると。ここは私どものほうも再三再四答弁しますように、やっぱりそのところはまず、私どもに例えば県の宇宙科学館のほうから話が来ているということではございません。何ら、その照明問題についても来ていない状況の中でございますので、まず施設間で話をさせていただいて、何か問題があれば、市のほうに当然相談がされると。そこから市は考えるということで対応を考えておりますので、全体的に市有地含めての話ではなくて、やっぱり施設の考え方としては段階を追ってそういうふうな考えを持っているということでございます。（「答弁はずれとるじゃない」と呼ぶ者あり）

〔24番「今の時間の調整してよ、同じ答弁は求めていないんですから」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの――議員、塚崎の大楠のほうでしょうか。（発言する者あり）武雄の大楠ではなくて、塚崎の大楠のことですね。はい、失礼いたしました。

塚崎の大楠の件に関して、議員にちょっとひとつお願いがあるのは、仮定の仮定の仮定の話で質問されても、なかなか先ほどの答弁のように、仮定の仮定の仮定の答弁にならざるを得ない。したがって、この場合には、法的にはこういうふうの問題があると思うけれども、

果たして執行部はどうかということを議論していただくのが権威ある武雄市議会だというふうに私自身は思っておりますので、ぜひ政策ベースで御質問をすれば、先ほどのようなちょっと若干ずれた答弁にはならないのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は、あの塚崎の大楠の問題ですか、あそこの武雄神社の大楠じゃなくて塚崎の、要するに文化会館の横の問題ですね。迎賓館、いわゆる鍋島家の——迎賓館ておかしいですけども、鍋島家が管理をしていらっしゃる所の、鍋島家の財産を管理していらっしゃる所の方の、あそこが転居か何かされるということで、そういう話をお聞きしたときに、実は、あそこの大楠の管理というのは、あそこはもともと武雄市が買収したいということでいろいろ努力した経過がありましたけど、そのときはできなかつた。しかし、現実問題としてそこにつながる山林の部分については、現実に武雄市の開発公社が持っているかどうか知りませんが、売地として出しているわけですよ。だから、仮定の仮定の仮定じゃないわけですよ。現実問題として片方としてはそういうことがあっているわけですよ。

今、伊藤氏が説明されたように、私はその説明が保養村のことについてあえてお尋ねしているわけじゃなくて、問題がそういうふうに、市が持っている土地については、目的に沿うものであれば関連するものとしての処分はやったということですから、それも今武雄市の現在売地として出している武雄区の土地ですね、武雄区にある土地については、本当に今、武雄市が今度は逆に買収しておかんと、後が大変なことになるぞという気がするから、あえてこのとき関連をした形の中で、一つの例として申し上げたですけども、例が実際は起きたものであるという気がするわけですよ。市長、その点は御理解いただきたいと思えますよ。いかがでしょう。仮定の仮定じゃないですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

仮定の仮定と言ったのは失礼をいたしました。これはちょっと私言い過ぎたというふうに認識をしております。ただ、議事日程のこの中に、谷口攝久議員の中に、先ほどの塚崎の大楠等々の議論で、これ関連と言われても、我々もやっぱり昼夜分かたず答弁というのは準備をするんですね。私はもう前の晩も寝れないぐらい緊張するわけですよ。その中で、やはり関連の関連というふうに、私は仮定の仮定というふうに申し上げたんですけど、関連の関連で御質問をされると、なかなか私たちの答弁のように的を射ないということになりますので、ぜひ次の一般質問の場で、この件については議論を闘わせていただければありがたいのかな

と、かように認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は質問の通告に準じてお話をしているわけです。ただ問題は、今のは、例えば、関連するそういうふうな目的に関する施設、大体保養村の中の、例えば、開発公社が持っていたかどうかわかりませんが、土地を一部関連するものとして処分したということであるから、その部分が出てきたとき、今度武雄市で大変な問題が出てくる可能性がある土地についてはどうなるのかということを知りたいわけですから、それはそれで、答えようがないと言わなければならないですね。でも、それは次にきちんと、私じゃなくてほかの方もお尋ねになると思いますけれども、どうしても今まで言えなかった理由がありまして、今まではそれは言わんということになっておったから遠慮しておったわけですが、非常にあと武雄市が困るようなことになりはせんかという気がするものですからあえて申し上げているわけです。

じゃ、次に移ります。

実は、ここに大きな記事がありました。（資料を示す）この12日の記事ですが、
「トイレの神様が上海の万博で歌を歌う」ということが記事で書かれております。これは日刊スポーツの記事でございますけれども、私が申し上げたいのは、実は「トイレの神様」という曲が非常に若い方々だけじゃなくて、多くの方々に聞かれているという話でございます。

これは質問をとりに来られた職員の方には十分なる説明いたしております。その曲も聞いてもらいました。この中にあるのは、実は私が用意してきたテープをお聞きしてもらって、しかも映像を見せながらと思いましたが、許可が得られませんでしたので、それは私のつたない言葉の中で申し上げたいと思いますけれども、要するに、小学校のころからおばあちゃんと一緒に暮らしていた少女が、実はおばあちゃんから、ほかのことは一生懸命育てられて頑張っているんですけども、どうしてもトイレの掃除が下手だったと。ですけども、トイレの掃除をきれいにしたら、トイレにはきれいな女神様がいます。だから、一生懸命トイレをきれいにしたら、その女神様のようにきっとあなたもべっぴんさんになるよと言われて、一生懸命トイレを掃除したという話の歌でございます。そして、そのおばあちゃんが亡くなって、本当にぐれて、家出までした少女だったけれども、おばあちゃんのことを思い出して、一生懸命温かい家庭を持つと思って頑張っているという歌でございます。本当に私は、もう10回、20回ぐらい聞いて、この年寄りでも涙を流しました。それくらいに感動する曲です。

そういうものを私はあえて申し上げたのは、お年寄りを大事にするということが、本当に子どもの中にそういう気持ちとして出てきたということを私は言いたいわけですが、実は、現在いじめとか、あるいは不登校とか、いろんな問題が学校にもあります。教育長にも質問

通告いたしておりますけれども、教育の現場の中で、そういうふうな、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんのいらっしゃる家庭が、いわゆるそういうふうに進められたときの子どもたちの逃げ場になっていると――逃げ場とおかしいですけれども、そういうことになっていると。だから、お年寄りのいる家庭の子どもたちはどこかそこに1つを、何か温かみがあるんだということをその中で聞いたわけでございますので、あえて教育の現場の中で、トイレの問題を含めて内容を話しておりましたので、その点について教育長の考え方をお聞きしたいと思います。心の教育というものをどういうふうな現場で取り上げ方をされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

若干長くなるかわかりませんが、お許ししたいと思います。

お話にありましたように、「トイレの神様」、皆様お聞きになられたこともあろうかと思えます。三世代の家庭、随分減っているわけでございますけれども、その歌詞の中に「どうしてだろう人は人を傷付け大切なものをなくしてく」と。気づいたときには、そのおばあちゃんの愛情もなかなか自分は気づかなかったという非常に重たい内容でありますし、感動的な内容であろうというふうに思います。

そういう家族愛まで含めまして、心の教育については、新しい指導要領も道徳教育の重視を訴えておまして、今日の状況を見ますと、さらに心の教育の充実というのは大事なことだというふうに考えております。

ただ、これまでも道徳教育大事だとしてやってきて、なおかつこういう状況の中でどういうふうにしていったらいいかというのは、日々先生方も考えていただいているわけでありませう。方向として、今読み物等で読書、心を耕すということもやっておりますし、あるいはボランティアをやる中で、人とのかかわりを行い、その中でいろんなことに気づく、そういう活動も学校等では行われている状況でございます。プルタブを集めたり、あるいはペットボトルのふたを集めたり、ごみ拾いをしたりと、そういう実践的な中で、自分の社会性を感じつつ、自分の感情を高めていくというところでございます。こういう体験的な活動の中で道徳性を高めていくというのは、今後も非常に大事なことだとして進めていきたいというふうに思います。

それから、学校の1年間に1回か2回になりますけれども、各学校で一斉に授業参観の中で道徳授業を公開しまして、家族の方、保護者の方と一緒に考えようという試みもここ数年やっております。ぜひこれにも保護者の方、これまで以上にまた参加して、一緒に考えていただきたいというふうに思います。

また、きのうもちょっとお話ししましたがけれども、今年度から、県並びに佐賀大学等との

御協力もいただいて、「心と命の健康をはぐくむ武雄プラン」ということで取り組みを、全小・中学校を対象にして進めていきたいというふうに思っております。特にいじめとか、表に出てきたときは大変な事態でありますので、そういうことがないようにという思いを込めてやっていきたいというふうに思っております。

また、去年はできませんでしたが、議員も大変かかわっていただいている弁論大会でございます。これまで自由題でありましたけれども、一昨年、僕の私のがばいばあちゃん、がばいじいちゃんという課題でも結構ですということで、そういう家族愛を自分が自覚する機会と、そういうことも大事なのかなということで、これは今後も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長から心と、そういう教育の問題についても、いろいろ取り組みをされたことについてお聞きました。いろんな行事の中で、例えば、教育の現場の中で、これちょっと時間の関係で十分お尋ねできなかったわけですが、要するに先人たちがいますね。例えば、蛍なら蛍、あるいはカブトムシならカブトムシ、甲虫類と、そういうふうなものにも武雄では物すごくいわゆる、国際的な世界的権威である昆虫学者もいるわけですよ。そういう方々は、例えば、野村周平さんといって、今国立のそういう施設にいらして、皇居内で今研究されているわけですが、武雄に来たときは、やっぱり宇宙科学館や歴史資料館とか、そういうところの顧問的な役割と言うんですかね、そういうアドバイザー的な役割もされているという気がしますけれども、そういう先人たちのいろんな体験とか、そういうものを実際にひとつ学校の現場でも十分生かされたら、せっかくの人材がいらっしゃるわけですから、喜んで子どもたちのために来ていただくような気がしますので、そういう点についてもひとつ今後検討されてはいかかかという気がいたします。

これは、市長も私も共通に感動したことがございました。それは、第53回の武雄町老人クラブ連合会の5月20日の総会の際に、実は、米寿の88のお祝いの表彰を受けられた方が、代表で古賀さんという方でございますけれども、実は、今まで生かされてきたことに対する感謝の気持ちを申し述べられました。そして、私も余りにも感動的なお話でございましたので、辞を低くして家に参りまして、ぜひこれを私に、その演説を読まれておられましたので、それを見せてほしいということで行きましたところ、快く「これでよかですか、下手な字でも」と言いながら、きちっと書いたものをいただいてきました。その話を、実はあの場所で、市長はその話を引用してお話しされましたし、その老人クラブ総会の際です。私たちもそれを後でちゃんと聞きましたし、学校の現場の先生方も何人もいらっしゃいましたので、ああ、これはいわゆる平和教育に役立つんじゃないか——役立つとはおかしいですけども、

貴重な体験じゃないかということで、これをみんな本当はお読みして、皆さんに聞いていただきたいと思えますけれども、時間の関係がございますので、あえてこの53回の総会の際の満州ですね、戦後ですよ、本当に占領軍が、ソ連軍が、あるいは八路軍が押しかけてきたときに、本当にみんなが床の下にはめ板を外して、そして隠してみんなを守ってくれたこととか、戦争に対するいろんな思いを訴えてありますが、その点について、教育長にもこのことについては申し上げておりましたので、そういう学校現場で、お年寄りの方々とか、そういう体験のすばらしいものをつくり教育の現場で生かす、いろんな方法をとってやられるかどうかですね、その点をお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

地域のすぐれた先人の皆さんの業績を自分の生き方に生かすということは、非常に大事なことだというふうに思いますし、実際私どもが知らないことも多いわけがございます。そういう意味で、地域の方々、これまでも検証できる機会がございましたら検証もさせていただき、あるいは各いろんな町に歴史の研究会であったり、史談会であったり等々、学ぶ機会をみずから設けて、いろんな方を検証されているところもでございます。

また、市長の前の具約書の中にも、武雄語り部ということで、貴重な体験を子どもたちの教育に生かそうという政策がございましたが、実際に戦争体験等を話していただいた方もたくさんいらっしゃいます。そういうことで、今後ともそういう先輩の皆様のご貴重な体験談、あるいは業績等について私どもも情報をしっかりと収集しまして、教育に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に全文御披露したい、許可を受けておりますけれども、時間の関係もでございますので、一言だけ、最後の何行かだけ私はお読みしたいと思うんですよ。

「87歳、私よく生きてきたものだと思います」と、満州の荒野の中で、本当に終戦後の中、食べるか食べないかの中で必死になって疎開をして日本に帰ってこられた方でございます。

「たくさんの方々のお力で助けていただいて、生死をさまよいながらも、病気もせずに本当に考えますと、私は一番幸せであったと思う。きょうのこの場所で自分のことを長々と申しわけございません。自分が受けた恩を少しでも世の中にお返ししなければと、それのみを考えて生きております。これからも楽しく幸せに、わずか残りの生涯を送りたいと思えます。ありがとうございました」。このことを聞いたときに、お年寄りの顔に、本当に気持ちそのものの温かさというものを実は感じました。これについては、市長も一緒にあそこの場

所でお聞きになりましたので、本当は市長の感想もお聞きしたいと思いますが、時間の関係で失礼しますが、とにかくこういう言葉が教育の現場で生かされるならば本当にいいんじゃないかというふうな気がします。

実はもう1点、紹介したい例がございます。最初、冒頭演壇で申し上げましたように、中村涼庵さんを初め、種痘の問題があります。

先日、西川登にいらっしゃる人間国宝の方をお尋ねいたしましたときに、実は、あそこは西川登の人間国宝のお家ですね、そこは実は中村涼庵さんの屋敷の跡だったという話をお聞きいたしました。そういうふうなことで、いろんなことがやっぱり関係ある。そして武雄市を見ますと、やっぱり西川登から新町のほうに移ってこられたということも書いてございましたので、それは別といたしましても、いろんな関係ある方々がいらっしゃるなということを感じるわけです。

そこで、実は武雄市が今取り上げている、いわゆる種痘の問題について、教育長、そういう企画展とか、これはミニ企画展ですけれども、いろんな問題が武雄に先人たちのものがございますけれども、それを教育の現場でどう生かすか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、ミニ企画展として、武雄の種痘を開催しているわけでございますが、年間に企画展は4回程度、ミニ企画展と称して5回程度、2年に1回は特別企画展として図書館、歴史資料館のほうで開催をしているわけでございます。もちろん、武雄の歴史、文化に焦点を当てた独自の企画でありますし、ミニ企画展と、ミニとは言いながら、本当に内容の濃い、質の高い企画展になっております。

そういう中で、もちろんその際には図録であったり、リーフレットであったり、いろんな資料も同時に作成したりするわけでありまして。そういうのを学校教育の中で活用することはもちろんでありますし、直接見る機会があるときには極力設定して、図書館で見学をするということも行っております。

実際に、いつでも行けそうだからこそ足をなかなか運ばないという現実もございます。そういう意味で、宇宙科学館もそうですけれども、図書館のほうでも校長会の会場をあえて会議室をお借りして開催するというのを、ここの一、二年計画的にやっているところでございます。そういうことで、校長先生を初め、先生方がより関心を持っていただき、そして子どもたちの教育活動のどこに生かせるかと、計画のどこに生かせるかということを考えていただいて、有効に活用していただきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃあ、先ほどから宇宙科学館の問題等を取り上げましたけれども、これは宇宙科学館に対する私の思い入れで質問をしているわけでございまして、宇宙科学館そのものがどうこうということではございません。ただ、できれば、本当にせっかく、最初つくったやつの趣旨に沿うように、すばらしい環境の中で子どもたち、武雄の子どもだけじゃなくて、多くの人たちの期待の場所でございますので、それがやっぱり武雄市として守ることも大事じゃなからうかという気がいたしますので、いわゆるやれる方法があれば、お互いがそういうふうな仕事、商売——商売っておかしいですね、企業ですから、それに直接関係がないという表現はおかしいですけども、そういうふうないわゆる遮光の施設をつくるとか、そういうふうなことでは、またコストの問題もございましょうけれども、実際にそういうものとして、部長の答弁の中でありましたように、いろんな補助金なり、いろいろできます。市長は総務省にいらっしゃいましたから、もう自由自在でしょうから、そういうのはですね。そういうところをひとつ頭を絞っていただいて、そして保養村協力会なり保養村会なり、そういうところが法人としてもしできれば、あるいはできなければ観光協会あたりが法人としてありますので、定款の中に文化、自然を守るためにということが定款にありますから、そういうのを活用されて補助金を確保する。そのことによって、お互いがやはり両立していける、共存できる、そういうすばらしい施設環境をつくっていただきたいと、そういうことをこれはお願いいたしておきたいと思えます。

それから、実は私がいただいた資料の中で、星の文化館、星と泊まれる天文台ということがございます。これ以上のものが私は宇宙科学館だと思っております。大事なことは、とにかく今の状態では、天の川を見ることが困難であるというデータが出ておりますので、本当に天の川が見えるというのは、武雄市にある県立宇宙科学館の実は大きな目玉だったわけですよ。ところが、その目玉が、環境が変わることによってどうしても困難になってきたということになりますと、そういうところについてはやっぱり補完をしていく。補っていくということも大事じゃなからうかと思えます。武雄温泉保養村に設置された経緯から考えたとき、星の見える場所と同時に、実はいわゆる小鳥たちがきちんと生息できる。そして小鳥の楽園、今、カモが10羽から20羽、毎年越冬するようになった、武雄の保養村のため池で。そういうところも私はお聞きしました。なるほどなど、それくらいに環境が大事にされているんだなということを感じました。

ハクチョウは、ちょっと私この間から論議があっていましたがあえて言いませんけれども、やはりもっとほかの面でのことも考えていく必要があるんじゃないかという気もいたします。そういう点では、保養村の計画を、やはりそういうふう自然を守りながらやれると。そして、やるべき方法がいろんな知恵を出し合ってやろうということが、この質問がいい機

会になればと思います。

あと5分でございますので、次の問題に移りたいと思います。

実は、武雄市は、今武雄の焼き物が、実は中島宏さんという方が人間国宝にいらっしゃいますが、この間新聞を見ますと、佐賀県の陶芸協会の会長になられたということでございます。非常にうれしいことございまして、歴代人間国宝の中でも、例えば、柿右衛門さんとか、今泉今右衛門さんとか、それから中里さんとか、そういうそうそうたる方々が、いわゆる当代一流の、日本の一流の名陶工の方がなっているという役職でございまして、私は武雄市が、本当にまだもう1つ注目される、そういうすばらしいものであったと、それになられたということを非常に感銘を受けているわけでございます。

本当に武雄の窯元、合併して一緒になって、山内、北方、そして武雄となったときに、有田をしのぐような焼き物のふるさとであり、そういう陶工の方がいらっしゃる市になったということを非常に喜んでいただいておりますが、それらについて市長の感想を伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

中島宏先生におかれましては、私が市長に就任させていただく前から御指導、御鞭撻を仰ぐ関係でありまして、公私を超えて——これは中島宏先生だけではないんですけども、いただいております。首尾一貫して市民病院の民間移譲を初め、応援をいただいております。その中で、こういった方が佐賀県を代表するお立場になられるということは、武雄市民としての誉れであります。そういう意味では、議員と認識は同じであると思っております。

中島宏先生におかれましては、ますます御壮健で御活躍をし、我々後進の者たちに変わらぬ御薫陶をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

口蹄疫の問題については、後で質問がなされますので、あえて1点だけ申し上げておきたいと思っておりますけれども、きのうおとといの新聞では、いわゆる全面的に道路を閉鎖してまでも守らにゃいかんという、宮崎と鹿児島との境界の問題等もございました。同時にしかし、きょうの新聞を見ますと、いわゆる競り市が行われるというふうになって、今までは本人たちが対面的に顔を合わせないで競りをするという、非常に不便な競りが行われて、そういう飼育業者の方々の生活を守ろうということが検討されておったわけですが、混同の競りが行われることによって、それが一步前進をしたということでございますので。

ただ一つだけ気になるのは、市役所も実際は消毒のために、玄関には確かにマットがあり

ます。ところが、一つだけ気になったのは、私はエレベーターで2階に上がるんですよ、最近足を痛めておりまして。そして、エレベーターには消毒するところないわけですが、2階に上がる人はもう消毒せんでいいのかわかるかですね。その点だけ。いや、もししていなければやってください。それ以上言いませんから。それでようございます。

もう1点は、実は中村涼庵さんのことでございますけれども、本当に武雄の歴史を知るために、武雄と種痘ということで、ミニ企画展と言いながら、実にすばらしい企画展が行われております。その点について、同時にいろんな問題をどういうふうに取り組んでいかれるか、そういう企画展の問題について教育長から考えを1点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ミニ企画展につきましては、先ほどお話し申し上げたとおりでございます。中村涼庵氏の種痘の接種が、佐賀の本藩よりも10年ほど早かったのではないかという記録等での話が以前から出されておるわけでありまして、私どもにとりましても誇りでもありますし、興味のある関心でございます。

そういうことで、それを含めまして、幕末を中心とした武雄市の本藩に先駆けたさまざまな業績、それをトータルとしても、あるいは具体的にも今後もまた見きわめつつ、誇りとなるものにしていけたらというふうに願っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

通告いたしておりました項目については申し上げておりますし、内容的にも十分論議をしていきたいと思いましたが、非常に質問の順番等にリズムが合いませんので申しわけないことと思います。ですけれども、今私が申し上げたのは、要するにいろんなものにみんなで知恵を絞ってすばらしいものになりたいということでございますので、これをもって私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時31分
再	開	11時38分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番石丸議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、8番石丸、一般質問を行いたいと思います。

〔発言取り消し〕

さて、平成12年に地方分権一括法が施行され、行政、財政の改革のもとに平成の大合併が全国の市町村で進み、平成18年3月、北方町は山内町とともに武雄市との対等合併をして新武雄市が誕生したわけでございますが、合併から4年後の今日、果たして目指した方向に進んでいるか、いささか疑問の点もございますが、今回は初めての武雄市議会での質問でございますので、市長の政治方針をお聞きした上で、今後の議員活動の指針といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年の総選挙におきまして、自民党政権から民主党政権へと移行いたしまして8か月過ぎましたが、早くも鳩山政権は崩壊し、菅政権へと衣がえいたしました。しかしながら、国が抱える累積赤字はふえる一方であり、財政の再建は急務であります。このことは昨日の市長答弁の中にもございましたように、武雄市においても同様だと認識しているところでございます。武雄市は市長のもとに行財政改革プランを作成し、合併の効果として、行政コストの縮減、行政組織のスリム化、人員の適正配置、専門知識を持った人材の育成を行い、市民ニーズへ適切に対応した行政サービスの提供と合併特例債など、財政支援措置の活用による重点事業を行ってまいられたと認識するところでございます。

また、市長自身のブログで武雄市の情報を発信して武雄の認知度を拡大された功績は大いに評価しております。しかしながら、それに反しまして今回の選挙を入れまして4年間で3回の市長選挙になってしまった原因はどこにあるとお思いでしょうか。私は議会自身の説明不足にも原因があると考えております。確かに議員みずからが、また、会派での議会報告を出して広報活動をなされておられる議員もたくさんいらっしゃいますが、武雄市議会としての議会だよりは発行されておらず、議会の広報が十分に発揮できなかったのが原因じゃないかと考えるのは私一人ではないと思っております。

私は、今回の市議会議員の選挙におきまして、議会の情報を正しく発信できる広報活動や住民の皆様の声をこれまで以上に議会が反映できる制度の改革は必要だと訴えてまいりました。もちろん、議会のことは議員自身で考えることであり市長にお尋ねすることではございませんが、後立って御見解を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

幸いにも、先般の臨時議会において議会改革調査特別委員会に参加させていただくことになりました。山口昌宏委員長の御指導のもとに議会改革に取り組んでいく所存でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

さて、先ほども申し上げましたが、市長の政治方針、今後の武雄市の将来のありようをいかがお考えなのか。市長選挙において、みんなの政策集として今後4年間の施策を示されておりますが、これはホップ・ステップ・ジャンプで言えばステップの段階であると書かれておられます。次なるジャンプについて、どのような方向へジャンプされようとお考えなのか、まずお聞きして、その次に、地方分権、地域主権について、総務省出身であられる市長に今後求められる行政のあり方や、また、議会に求めるもの、住民に求めるもの、忌憚のない御意見をちょうだいいたしたいと思います。

それではまず、最初に行政の枠組みについてお尋ねいたします。

今、市長は旧2市10町、今の3市4町での広域合併を検討する考えがあらわれるのか、また、大町との合併の話は今後どうなるのか、伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、大町町の合併問題について私から申し上げます。

これはちょっと経緯がありますので、ちょっとさかのぼって申し上げますと、まず、平成19年11月13日、大町町より協議の申し入れがございました。翌平成20年3月5日、私武雄市長と当時の杉原議長、大町町長、大町町の議長とで話し合いをしました。平成20年5月1日、協議方向などについて申し合わせをし、これについては、当時の大田副市長、企画部長、企画課長が武雄市から出ております。そして、2カ月後の平成20年7月24日については、今度は企画部長、企画課長が打ち合わせに参加をしております。

20年度につきましては、大町町との事務事業の現況調査を実施しており、平成21年6月16日、地方政府調査会が平成の大合併の打ち切りを柱とする答申の決定をしております。そして、これがちょっと私も寝耳に水だったんでございますが、平成22年3月11日——あっ、ことしですね。3月11日に、大町町議会の一般質問だったやに記憶をしておりますけど、その中で大町町長が議会の統一見解がまとまれば軌道修正、これは、すなわち合併解消だというふうに思っておりますけれども、もうやぶさかでないということをおっしゃられた。で、私はそれを翌日の佐賀新聞で知ることになりましたけれども、これはちょっと私にとってはもう寝耳に水でございました。これは当時の杉原議長も同じ考えだと思うんですが、そういう経過をたどっています。その中で、私としては、基本的に大町町から協議の申し入れがあったんですね。私たちからはアクションは起こしていないんですよ。ですので、大町町の意向、この合併については、大町町の意向をまず注視をしたいということが、まず第1です。

第2については、これは何よりも武雄市議会の御意向です。あくまでも石丸定議員を初めとして議員は武雄市民の代表の方々でありますので、私は市議会の御意見に耳を澄ませたい

と思っており、それを踏まえて武雄市民全体の皆さんたちに御意見を伺いたいというプロセスを踏みたいと思っておりますので、ぜひ石丸定議員を先頭にして武雄市議会の中で御議論をしていただければありがたいというふうに思っております。

この4年間で大町町の合併については、川原千秋議員を初め、ちょっと私が記憶する限り数人の議員しか御質問がありませんでしたので、それは議員皆様方に逆にちょっとどうしてお考えなのかというのを虚心坦懐聞いてみたいというふうに思っております。

広域合併については、私からは広域合併についてアクションをとるつもりはありません。それは、私は基本的に身の丈というのがあると思うんですよね、身の丈。武雄市の身の丈ということに関して言うと、私はちょうど今の5万から10万ぐらいがいい感じかなと思っておりますし、これは私は公職選挙法上の瀬踏み活動を1万数千件行いましたけれども、顔と顔の見えるというのは首長レベルで言うと5万前後がやっぱりベストかなというふうに思っております。

しかしながら、民主党の進める方向には九州府、道州制ではなくて強制合併をしたいという話を非公式におっしゃられる方々もいらっしゃいます。菅さんがどうお思いかは別にして、思われていますので、そういう合併にならざるを得ない、強制合併にならざるを得ないときに、この今の武雄市が中心となるという覚悟だけは持っております。そうしないと広域合併したときに、例えば、鹿島にその中心があった場合に武雄はやっぱり寂れることになると思うんですよ。ですので、そういう意味からすると、やっぱり武雄市が一目置かれる存在にならなきゃいけないというふうに思っておりますので、それはぜひ議会の御指導、御鞭撻を仰ぎたいというふうに思う、私一人だと非力ですので、皆様方のお知恵をぜひ結集をさせていただきたいというふうに思っております。

広域合併と大町町の合併についての所見は以上のとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私は10年前の合併の話が出てきたときですね、どうせ合併するならば2市10町、広域の合併を目指して広域圏というものの行政、二重行政を解消したらいいんじゃないかなという主張をしてまいりましたけれども、今回時間がないということで、松本町長も将来的にはいずれそういう方向になるんじゃないかなという発言でございました。

それで、広域圏の合併は置いておきまして、広域圏の管理者たる市長が広域圏の組合の今後のあり方ということに対してどういうお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この御質問は非常に鋭い御質問だと思います。行政は基本的に重複がやっぱりあるんですね。市長にならせていただいて、それは非常に感じます。そういった意味で、私個人とすれば、まだこれは庁議にも諮っておりませんが、あくまでもやっぱり地域主権を考えた場合には、この単体の例えば、武雄市なら武雄市が中心になるというふうに、こう思っているんですね。それが多分、民主党が目指す地域主権だと思うんです。広域圏が中心になると一つ中央集権にまた戻ってくるというふうになりますので、そういう意味で言うと私は広域圏というのはあくまでも、今もごみであるとかさまざまな問題で協議をしておりますけれども、基礎自治体の補完的な役割になるというふうに思っております。これが地域主権の一つの流れだと思っております。

そういう意味で重複をいかに排するかということですので、そういう意味で言うと私は九州府は要らないと思っております。道州制で九州府は要らない。すなわち国の構造、この国の形を考えた場合には、まず武雄市というのがあって広域圏という事務組合、ごみの場合は西部とかありますけれども、そういう市の連合があって、もうあとは国だけでいいというふうに思っておりますので、そういう意味で無駄の重複、行政の重複というのは排除をすると同時に、基礎自治体の補完的な役割だというふうに認識をしております。そういう意味で私は広域圏の管理者でありますけれども、基礎自治体の意向を最大限尊重するような管理者としての運営に心がけてきたところであります。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

当面このままの枠組みのほうが一番という返事でございました。このまま行くなれば、北方町、山内町の支所の機能をどういうふうに、最初、私たちが合併したときは支所方式ということで、機能そのものもある程度は残るんじゃないかなという考えでございましたけれども、流れ的にはそういうわけにはいかない状況になっているのかなという気もいたしますので、今後、山内支所、北方支所の機能をどういうふうに考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

支所機能に関してお尋ねがありましたけど、これは非常に悩んでおります。これですね、やっぱり定規で割るみたいな、ある意味人の歴史であるとか文化をはかることになるんですね、その支所というのは。ですので、そういう意味ではどういうふうに何を残すかということについては、最初市長にならせていただいたときは、私は支所機能というのはしっかり残そうというふうに、こう思っていたんですね。しかし、いろんな行政のレクチャーを受けていたときに、これは市民病院もそうなんですけれども、例えば、人件費の問題であるとか、

行政の重複の部分であるとか言ったときに、なるべく一元化したほうがいいというのは当時の議論だったんですね。しかし、やっぱり物事というのは白から黒となかなか行かないんですね。ですので、その中でいいあんばいをどういうふうにとるか、いいバランスをどういうふうにとるかといったことで、そこをどっちに置くかというんで非常に率直に言って悩んでいます。

その中で、一つの方向性としては、やっぱり住民と触れ合うフェース・ツー・フェースの部分ですよね。これについてはきちんとやっぱり残すことを考えています、残さなきゃいけないと。その上で今、例えば、山内支所の場合だったら商工会、これは杉原前議長が尽力されましたけれども、商工会がそこに設置をされている。あるいは作業所がそこにあるといったことで、何も職員のためによる支所ではなくて広く市民、特に弱い立場の皆様方、公的な、準公的な機能を持つところが入っていくということで考えればどうかなと思っておりますので、今、徳永元助役さんが会長になられている社協もそういう思想で入っておりますし、子育て総合支援センターもそういったことであります。だから、職員だけ云々ということについては今の行革の流れ等々からして、それはどうかなと思っておりますので、みんなの支所、ワンマン支所じゃなくて、みんなの支所になるようになればいいなと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

合併してからつくづく考えるのは、一つの武雄市となったわけですね。武雄市の中には若木町、武内町、それと同じ北方町、山内町というのがあるわけですね。結局、北方、山内が一つになったのに、どこまで主張したらいいのかというのは私にとって悩ましいところでございます。

今考えるのは、一つの武雄市となって行政区ですね、区の単位、北方では小さい区から大きい区で300、武雄市においてはもっと大きい区があると聞いていますので、今後、行政区の区割りとかなんとかを考えるお考えがあるのかどうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政区についてのお尋ねであります。これは私ごとでお許しいただきたいんですけども、私の亡くなった祖父が川上区の区長を12年と4カ月ほどしておりました。そのときにやっぱり区民、私もその当時川上区民でありましたけれども、その思いというのは、そういったところでやっぱり育っているんですね。ですので、上から目線で合併をしなさいとか、こうしたほうがいいというのは、少なくとも私が市政を預かる間は、それは毛頭言うつもりはあ

りません。あくまでも、民主党が地域主権、あるいは自民党が地方分権ということを行った場合に、私は区というのをもっと大事にしたいというふうに思っているんですね。ですので、多いところは川良なんか1,000人超えていますんですかね。（発言する者あり）はい。黒尾地区は60ですね、はい。ですので、それはもともとの歴史の成り立ち、由来がありますので、それは尊重したいというふうに思っています。これは効率で割り切れる問題ではないと思っております。

ただ、区がどういう仕事を担うかということについては、例えば、小さい区であれば連合して何か仕事をするということはあるかと思うので、そういう意味で言うと私は市町村合併のときの私の考え方と区の考え方というのは同じなんですね。何か仕事があるときは広域圏というスキームもあれば、今でもそうなんですけど、例えば、ごみの問題であれば伊万里市と協議をしたりしていますので、そういう意味で仕事、業務で結びつくということが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時21分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで8番石丸議員より、壇上での冒頭の発言について削除の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

一般質問を続けます。8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

許可をしていただきまして、ありがとうございました。

それでは、続けたいと思います。

今、総務省におきましては、地域主権戦略の工程、いわゆる原口プランを策定して改革を進めておられます。今月中に地域主権大綱を作成される予定でしたが、残念ながら今回の国会の都合で先送りされたわけでございます。

そもそも地方分権と地域主権どういう違いなのか、市長の地域主権に対する考え方をまず伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

地域主権、あるいは地方分権という言葉なんですけれども、そもそもひもとけば地方分権というのは、ちょうど10年ちょっと前に国のほうで地方分権推進委員会というのができたということ。そこで地方分権というのが新たに出てきて、それを私の記憶では当時の細川護熙総理大臣が総理の施政方針演説の場で高らかにうたい上げたというところから話が出ているんですね。地域主権というのは、恐らく民主党が自民党の言葉ば使いとうなかけんが地域主権と出てきたと思うんですね。多分、目指す先は一緒だと思います。

ただ、気をつけなきゃいけないのは、今、地域主権になれば何でもいいのかという話は僕はそうではないと思います。物によっては中央集権のものが適切な場合もありますし、物によっては地域主権で基礎自治体、あるいは先ほど御質問がありました行政区が引き受けるほうがいいのかということがありますので、それはよく事項を見ながら整理をする必要があるだろうというように思っています。

そういう意味で、市民病院の民間移譲で私たちは苦難の道を歩みましたけれども、これは地域主権の悪い面が出たと思っています。それは、基本的に医療を受け持つというのは国なんですね。国民の生命、財産というのは国が受け持たなきゃいけないのに、国が文部科学省と厚生労働省のはざまにあって、私も厚生労働省のある方から言われましたし、地域主権でこれは片づける問題だということも言われたわけです。ですので、それは何か言いわけに、国の言いわけに使われるというところは我々は注意をしなければいけないのかなというふうには思っております。いずれにしても、私は地域主権がすべていいという立場には組みはしません。あくまでも市民本位で何がいいのかといったことで、地域主権がよければそれを選べばいいし、国の施策がよければ、それを選べばいいというふうに理解をしております。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

先月の21日に武雄市の文化会館において行われました地域主権フォーラムに参加させていただきました。そのときの基調講演をされた法政大学の廣瀬教授のお話では、今後改革が順調に進めば、すべての自治体で自治体基本条例を定めなければならないということで、条例により自治体を自己設計する権利が住民の皆さんに保障されるとのことでした。

これからの行政のあり方として、市長はこの自治基本条例ということの考え方についてどういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

自治基本条例そのものについて私は否定する立場でもありませんけれども、かといって、じゃあ推進する立場でもありません。あくまでも法律、あるいは条例というのは手段なんで

すね。何か目的のように語られる場面が日本の場合、我が国の場合は多くて、それよりももっとほかにやることがあるだろうというふうに思っていて、私は率直にイエスかノーともし仮に言われれば、どっちかといったらノーかなというふうに思っています。

それよりも、やはりこのまちをこうしようとか、あるいはああしようというような議論のほうで私は先のような気がするんですよ。それがおのずとまちの形というふうにあらわれてくると思うんですよ。だから、そういう意味で言うと順番がちょっと逆立ちしているのではないかなというふうに思っておりますし、幸いにして武雄市の場合はまちづくり協議会がありますし、各町に、こうありますので、そこで議論をする、あるいは区でいろんな議論をするといったことの我々はサポートをしていくといった議論のほうの方がより実態かつ建設的だというのが私の率直な意見であります。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

それでは、議会のことになりますけれども、先日、嬉野の市民公会堂において嬉野市議会の議会報告会、議員と語ろう会という会に同僚議員と一緒に参加してまいりました。この会は、佐賀県で佐賀市と嬉野市で制定されております議会基本条例にのっとり、年に数回各地区を全議員が2班に分かれて、それぞれの所属する委員会の報告をして、その報告に対して住民の意見を聞くという試みでございました。私は武雄市議会においても、すぐにはできないと思いますけれども、議会改革条例を制定して改革を目指すべきだと考えておりますが、今後の議会のあり方として、一般論でも結構ですので、どういうふうに考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は、私は他市のそういう議会報告会には内々注目をしていたんですね。だけど、例えば、長崎県、福岡県でも同様な例が行われておりますけど、ほとんど来とんされんとですね、住民の皆さんたちが。説明者のほうが多かったという例も聞きました。ですので、そういう意味からすると、やっぱりそういうことかなと。議会活動というのは、これは非常に僭越になりますけれども、やはり個々の議員たちが議会活動をしっかりされる。例えば、集会をされるであるとか説明会をされるということが、まず主眼としてあって、その集合体として私は議会というのがあると思うんですね。ですので、そういう意味からすると私は最初に議会説明会ということをして恐らく市民の皆さんはあんまり来ない——すみません——かなと思っております。

そういった中で、私は先ほど申したとおりであります。私は議会に求めることは、ただ一

つであります。議決を守ってほしいということでもあります。議会で決まったことが、後で、今私は訴訟を受けておりますけれども、議会で決まったことというのは、これは黒岩議員が再三御指摘をされておりましたけれども、やっぱり反対であってもそれはきちんと守るということでない、これはおよそ多分示しがつかないと思うんですね。

例えば、小学校の学級委員会で決まったことで、後で、決まって反対していた人たちも全部従うというふうに私は習いました。草場先生からも習いました。ですので、そういった観点からすると、私は議会というのは単に議会の中の形、今のここだけではなくて後のことで、私はそういうふうなことを議会には期待をしているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ちなみに嬉野でやったときは鳥栖の市議会の人も参加されておられましたけれども、合わせて60名ほどの参加でございました。

先ほどの質問のときも少し申しましたけれども、市長はいろんな行政の説明をされておりますが、議会の責任として議員さんたちがそのことに対して責任を持って住民の皆さんに説明すると、これはもう大変いいことだなと。いろんな意見も出ておりました。嬉野町と塩田町の議員さんがおられるんですけども、自分の地区外に行って、いろんな自分の考え、議会の報告をするということは非常に有意義なことじゃないかと思っております。

次に、先ほど市長が申し述べられたと思いますが、これが一番重要だと思います。

最後に、住民に求められるものとして武雄市の行政プランにもありますように、今、市民参画と市民、行政の協働の推進についてお尋ねいたします。

市民活動環境支援として、今現在どのようなことを行っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

市として市民協働というふうな流れでございますけれども、大きなものということでございますけれども、協働まちづくり地域交付金というふうな形の中で市民の皆さんにですね、自分たちのまちはこうしたい、ああしたいということを議論しながら、その交付金を有効に活用していただいているというものが大きなものというふうに思っています。

あと、いろんなNPOとかボランティア団体、そういう団体がありますけれども、そういうふうな団体につきましては、それぞれ希望されるような形の中で支援をしていくということをやっているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今、交付金のお話をされましたが、これは各町に今できているまちづくり協議会に対する交付金のことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。いろんな地域でいろんな取り組みをなさっておると思います。

先般、ある集会において大串政務官にちょっと質問をする機会がございましたので、地域主権の地域というのはどういう単位でとらえられておるのか、県や市町村の行政レベルなのか、またはそれとももっと小さい区の組織といったいろんな団体を含むのかとお聞きいたしました。そのときCSOなど各種団体を含んだ考え方だとおっしゃられました。先ほどから市長がおっしゃられているとおり、住民の皆さんの協力がなければ、これから先はなかなかまちづくりも難しくなってくると思います。

で、各町にできているまちづくり交付金事業は3年度の限定の事業でございますか、そこから辺の説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まちづくり交付金は議員御指摘のとおり、3年間なんですね。これは逆進制度と言いまし、なるべく周辺部で人口の少ない地域に多く配分をするということで、これは基本的に総務省の地方交付税交付金に倣っています。そして、使途については基本的にはいろんなちょっと制限はなるべく少なくして、各地域が主体的に取り組んでいただくように制度設計をしたつもりでいるんですけど、ただ、実際これはつくったのが初めてですので、運用でちょっといろんな行き違いがあったというのは、これは率直に認めざるを得ません。

その中で、こういったことの実績を踏まえて、次は新地域まちづくり交付金の創設をしたい。これはさきの議会でも答えておりますけれども、今まで各町のまちづくり推進協議会に交付をいたしておりましたけれども、今度はもっと小さいCSOであるとかNPOさんであるとか、あるいは権能なき社団であるとか、さまざまところで実際まちづくりをやられている方々に対してもその交付の対象にしたいと思っています。

その中で、あくまでもちょっと依存にならないように、これはあくまでもきっかけというふうに皆さん思っていたきたいというふうに思っているんですね。これがなければまちづくりができないというふうになると、これは本末転倒でありますので、あくまでも最初の背中を押すための一つの手段というふうにお考えいただければありがたいのかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

それぞれのいろんな団体の活動される場合に、市でも県でもいろんな補助金がそれぞれの目的に合っているとあります。武雄市においても、この間、公民館に行きましたら、こういう補助金を使えますよという市民活動団体の助成資料というのを公民館に置いてありました。どういう補助金があるのかなというのをホームページで、いろんな活動をされている方が検索されるようにしたら、もっとそういう利用があるんじゃないかなと思っております。

嬉野市では例規集の中で、その他の項目の助成金ということで、条例を制定して、その趣旨の部分が紹介されておりました。この間、たまたま日曜日テレビを見ていましたら、BSのTBSの5時から松阪市の市長さんの地域主権に対する討論会みたいな感じがあっておまして、どういうところかなと思って、ホームページで検索してみましたら、そのホームページの中でですよ、いろんなまちづくりをするに当たってどういう補助金があって、どういう使い方をして、どういう申請の、申請もそのままダウンロードして申請をされるようになっておりました。こういう広報、補助金の広報についてどうお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補助金って難しいんですよ。私でも頭がこんがらがらる、補助金を交付する側におりましたけれども、例えば、よその省の補助金というのはもう皆目わからないとかありますので、むしろ私が望みたいのは、どのタイミングかはこれからちょっと議会とも相談をいたしますけれども、市民特命課をつくらうと思っているんですよ。市民特命課をつくる。その中で、こういうことをしたいけれども、何かないかと。要するに補助金が目的ではなくて、補助金ってやっぱり手段なんですよ。だから、こういうまちづくりをしたいんだけど、自分たちの持ち分というのはここまでだから、あと何かほかにできるものはないかといったことについての窓口の課を、これはみんなの政策集にも入れていますけれども、そういう課をつくりたいなというふうに思っていて、県にはもうそれはあるんですよ。県のほうにはありますので、うちの市民特命課、まだ仮称ですけども、よく連携をとってしていきたいというふうに思っております。

今までの、例えば企画課が今ありますけれども、ともすれば市役所の中に向かっていたと。これを市民の外に向けて、市民の皆さんとともにいろんな相談ですよ、特に政策的な相談ですよ、ということを行っていくようなシステムをつくりたいというふうに思っております。制度設計にもう少し時間がかかりますので、お時間を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

それでは、そういう方向で、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で8番石丸議員の質問を終了させていただきます。

次に、16番小柳議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

議長より発言の許可をいただきましたので、私、小柳の一般質問を始めさせていただきます。

質問をする前に、お礼を申し上げたいと思います。

先月、5月30日に、平成22年度土砂災害全国統一防災訓練が武内町西梅野地区において土砂災害を想定した訓練があり、武雄市を初め西梅野区、武雄市消防団、武雄消防署、社会福祉協議会、ボランティアの方を含みますけれども、そして気象台の各職員、町からは各区の区長さん、地元からは区長さんを初め区民総出の参加をいただき避難訓練が無事終えたことを厚くお礼申し上げます。

では、ここで私の一般質問に移らせていただきます。

今回の質問項目は3つです。第1に新規事業である「みんなのバス」事業、第2に安全・安心について、落石落下防止、第3に武雄市天然記念物である馬場の山桜について、お尋ねをいたします。

それでは、「みんなのバス」事業について、一つ一つ伺っていきたいと思います。

私はこの事業については、内容はちょっと違いますけれども、19年の12月議会で一般質問した経緯があります。ですから、大いに賛成なのです。賛成の立場で質問することを前提とし、お尋ねをいたします。

市長は市長選告示前に、市長と語ろう会の席上で、この政策を住民の皆様に訴えておられたと人々から耳にしました。私も東梅野区の総会の折に直接市長より、この事業について耳に入れたわけでございます。内容については、ただ、大きな見出しとして、みんなのバスを取り入れたいとのことだったと思います。その後、6月1日に6月定例会についての勉強会の折にどのような政策なのか関心を持ち、説明を受けましたが、納得ができないところが何点かあります。その後、市長のブログを拝見させていただきましたところ、このように書かれています。そのブログの内容をちょっと読ませていただきますけれども、「4年間で1万件を超える戸別訪問の中で、最も切実な問題の一つとして、「地域の足」の確保が寄せられてきました。民間バスへの補助金・路線見直しなど行ってきましたが、特効薬としては程遠い。そういった中で、今年の1月初旬、西日本新聞の一面に、大野城市のコミュニティバ

スのお話が。これだ！と直感。既に実質上の市長選に突入していましたが、自分自身のネットワークも活用して調べ尽くしました。私たちのみんなのバスは、大野城市のコミュニティバスを参考にしながら、さらに大規模にきめ細かく、国の補助金（私はこれを見つけるのが得意）を活用して、極力市民負担を掛けずして行きます。「どこに行く、誰が行く、どの時刻に行く」など、地区で決めてもらいます。真の意味での地域主権のモデルになればいいなと期待していますが、武雄のすごいところは、もう、みんなのバスで使うミニバンの寄附の話があります。ありがたいことです。」というブログの紹介でございます。

じゃあ、そこで大野城市のコミュニティーバス、これもブログから見せていただきましたけれども、「解決へ「地域力」が試される 「買い物弱者」600万人」と。そして、買い物難民とか、あるいは買い物弱者というふうなことが書かれていて、公設民営方式「ふれあい号」。「車は路線バスでもタクシーでもありません。地域住民が自ら運行するワゴン車「ふれあい号」です。交通手段を持たないか、体が不自由な65歳以上の住民の生活を支援するため、1日4回、スーパーや病院、郵便局などを巡回しています。利用は無料です。高齢者の日常生活の移動を支援する事業で昨年4月、本格始動しました。車の保険料や燃料代は市が負担し、運転手は公募の地域ボランティアです。」というふうなことが書いてあります。

ここで、この新規事業である「みんなのバス」モデル構築事業についてですが、このみんなのバスは高齢化により病院や買い物等の日常生活に支障を来している地区において移動手段の確保が目的となっています。

そこで御質問ですけれども、ここで「高齢化により」となっておりますが、対象となる高齢者とは何歳以上を指すのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

通常、高齢者というのは65歳以上でいろんな統計とかが出ているわけですけれども、このみんなのバスにつきましては、今から制度設計をしますので、何歳という線引きは現在のところいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

まだ年齢は特定していないということですね。

そこで、その目的の事業の中に日常生活に支障を来している地区というふうなことを明記されておりますが、どのような地区を指すのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

日常生活に支障を来している地区ということにつきましては、通常、公共交通機関が整備されていない地区ということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

交通機関がないところというふうに解釈していいわけですね。それでいいですか。

〔政策部理事「はい」〕

じゃあ、交通機関がなされていないところと言えば私の頭の中で描かれると、地域は別に申し上げませんが、大体ああいうところかと。じゃあそこで、その支障を来している地区からどこまでの通院なのか、そしてまた、買い物ができるというふうな言葉がうたわれていますので、そのエリア内をちょっと示してもらいたいとお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとでお許しいただきたいんですけども、小柳議員が武雄自動車学校でお勤めだったときに、うちの祖父といろんな足の、やっぱり車ですよ、のありがたみを私が小さかったところに話されたというのを今さらながら思い出しています。もう何十年もたってこういうふうに御質問を承ると、私にとってこれ以上の名誉なことはございません。

その中で、あくまでもいろいろ種々御質問をされておられますが、私もブログで書きました。あるいは——小柳議員はおらんやったですかね、あの集会のときに、私の。おんさったですよ。そのときに小柳議員も「うんうん」と言いよんさったですけども、あくまでも地区でそれは決めてもらおうと。要するに我々が上から目線で、いや、高齢者はこうだとか、あるいは病院からの距離が云々ではなくて、あくまでもその地区で、もうそれも決めてもらおうということが今回のみんなのバスの趣旨なんですね。

特に私が、あえてお名前は出しませんが、追分の方とお目にかかる機会がありました。これは選挙期間の最中だったんですね。そのときに、いや、もう自分が運転手もすれば、あるいはみんなのバス運営協議会という話もそこでさせていただきましたけれども、自分もその中に入れてくれということをお断りした市民の方がいらっしやいました。そういったお気持ちをきちんと酌んで、その反映として制度設計をしたいというふうに思っております。

私もいろいろ誤解のあつてですね、すぐ、こうおしゃつたとかというね、言われますけれども、そうではありません。あくまでも地域の草の根の意見を聞いて、いうふうにするということで、ちょっと質問、なかなか我々が考えていないわけじゃなくて、まず、地域の皆

さんたちがどういう声があるんだろうと耳を澄まして多聞第一、それを考えてやってまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

市長から昔の、おじいちゃんになられる樋渡政雄さん、私が自動車学校に行ったときの専務でございました。その後社長になられました。その話は後でゆっくりと市長とお話をしたいんですが、大変お世話になった、精神教育まで受けた経緯があるわけでございます。そのときに、もっともとをただせば、こういう席で言うのは大変恐縮でございますけれども、市長のお父さんとお母さんが御結婚をされたときのバスの運転手は私でした。（笑い声）御船山観光ホテルで式を挙げられました。その話は別にしてですね、ちょっと市長がじいちゃんの話がされましたので、私もちょっと寄り道をしましたけれども、私は先ほども言うたように地域で生活しております。周辺部で生活しておりますので、地域の声とそれから足と、そして日常生活の足ということがいつも頭に浮かぶわけでございます。だから、私は先ほど演壇でも申しましたけれども、この制度が悪いというのではないんです。私は賛成ということ的前提で今お尋ねをしているような次第でございます。

それから、新規事業というところで6地区につき行われると。そして、9月から試験的に行われて、12月から、また3地区にというふうなことも説明を聞いております。

その中で雇用体制でありますけれども、6事業に対して6人の雇用としたならば1事業に1人の雇用者ではないかと私は思うわけです。それで、どのようになっているかと。今後の検討ですと、こう言われればちょっと困りますけれども、そういうふうな雇用をされた場合には、その報酬というですか、手当というですか、給料というですか、その辺はどのように考えておられるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

みんなのバスは思い入れがありまして、ちょっと私がしゃしゃり出て答弁をさせていただきますけれども、基本的にその雇用を主眼としているわけじゃないんですね、みんなのバスというのは。あくまでも政策目的の第一は足の確保であるといったことから、雇用はあくまでも副次的な2次的、3次的な問題だと認識しております。

その中で、なるべく、私はみんなの政策集に書きましたけれども、これの賃金が市民の負担に極力ならないように、特に今年度におきましては、うちの企画が頑張っって国の緊急雇用対策交付金ですよね、それを移しかえる形で、それを手当として行くと。それをどうふうな雇用形態をするかというのは、ちょっと時間を下さい。やっぱりみんなのバスが途中

で途中下車せんごとですね、ちゃんと最後まで行くように、こうしたいというふうに思っています。

で、お約束しているのは3カ所、3カ所の6カ所であります。ただ、その後が不要不急のですね、またひよっとすっぎ1億2,000万円ぐらいかかあ単費の持ち出しの事業の出てくるわけですね。もうみんなのバスばせっかくしようて思っていて、その当て込みも極力負担をかけずしてやろうと思っていたのに、今回、18日、また御議論をさせていただきますけれども、そういう予算を出さざるを得ないということ。これはざんきのきわみであります。ですので、私はひよっとすると、これで公債費率の問題であるとか、さまざまな予算を我々は見えております、体温計のように見ておりました、ひよっとするとみんなのバスがそれでうまく走らない可能性もあります。みんなのバスがワンマンバスになってしまうかもしれない。だから、そういうことをすると、ちょっと制度設計については、実際の一般会計の中のどれだけのものができるかといったこと、それともう1つは3カ所、3カ所の6カ所のモデル地区ですよ。モデル地区の運用状況等を見ながら次年度本格的に開始しようと思ったんですけども、ちょっとなかなか曇りが、雲が差し込んできていますので、そういったことを勘案しながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

今後の事業でございますので、私が一般質問をこのようにしてお聞きするのが、ちょっとばっかい私が肩身苦しくなったような感じでございますけれども、その事業においてはいろんな問題が出てくるんじゃないかという心配をしておるわけでございます。

そういうことで、実は私が耳にしたのはですね、みんなのバスは路線バスが走っているところ、路線バス外からその路線バスまでの運送というふうなことを聞いたわけですけども、そういうときには乗り継ぎが生じるではないかというふうなことの心配をしておるわけです。また、乗り継ぎでそのバスも思ったようには運行されていないというのが現実でございますので、そこで、バス路線外からバス路線までの運行の計画なのか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

みんなのパネルです。（パネルを示す）みんなのバスの運行ルートのお考えなんですけれども、御心配御無用です。1つが、これも各地区に決めてもらおうと思っているんですけども、例えば、山内町を例に出しますと、船ノ原から例えばバスが出てきたとします、みんなのバスが。そのときに恐らく三間坂まで行かれると思うんですね。わざわざ武雄の真ん中までみんなのバスを使われるということはないと思っておりますし、何でそういうことを言

えるかという、ガソリン代を一定上限を決めて交付しようと思っているんですね。ですので、もし武雄のまちの真ん中まで出てこられるということになると、それだけ自分たちが払わなきゃいけなくなるということからすると、私たちの想定では、例えば、一例を出して恐縮ですけども、三間坂地区、病院もあれば商店街もあります。そういった中で地域経済の活性化ですよ、お買い物とか銀行とか病院であるとか、そういうふうな地区で回してほしいなというふうに思っています。これが例1ですね。ですので、三間坂から例えば武雄に出てこられたいといったときは、例1のバスでありますけれども、そこまで出ていただいて動脈、幹線のバスに乗っていただくと。あくまでもみんなのバスは毛細血管を流れる血液だというふうに認識をしております。

それと、もう1つがバスのつながっていないところがありますので、それは周回をしてもらうということなのかなと思っておりますけれども、これは繰り返し申し上げて甚だ恐縮ではあるんですが、これも各地区にもう決めていただこうというふうに思っています。ですので、重ねてではありますけれども、私はその地域の皆様方を信頼し切っておりますので、その中で決めていただくのが一番地域主権の一つのモデルとしても成り立ち得るのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

大体わかりました。そこで、みんなのバスの車両の件でお尋ねいたしますけれども、もちろん、みんなのバスをどこに保管するのかと、そして、車庫証明書はどこでとるのかと、ちょっとそこをお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

今年度につきましては、テスト運行、実験運行ということで行いますので、当然、武雄市が所有者、使用地の部分につきましても武雄市役所ということで実施すると。あとにつきましては、地域にミニバンを貸し出すということですので、地域のほうで駐車できるスペースを確保していただいて、そこが保管場所ということになるというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

市のほうが車庫証明書も保管をします。はい、わかりました。

そこで、あつてはならないこと、これが交通事故なんです。事故になった場合には第1当

事者及び加害者、第2当事者及び被害者というふうなことで表現をされておりますけれども、第1当事者になれば、私はある程度こちらのほうに原因があるということで責任を負わなくてはならないということは十二分にも承知をいたしております。しかし、第2当事者になって、そして、私は被害者だから過失はありませんよ、責任はありませんよと、こう言いながらも、車というものは動いている間には過失相殺という算出方法があります。そのような場合が生じた場合は、これは所有者が責任とるのか、使用者がとるのか、もちろん使用者がとるのが第1でありましょうが、使用者がそれだけの能力がなかった場合は第2所有者がとるようになると思いますが、これは私ごとで心配した上の御質問でございます。お答えを願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

事故につきましては、できるだけ起きないという部分が一番いいわけですがけれども、事故に対応するための保険、これについては、市で加入するということが計画しておりますので、使用者の方がどうしてもだめということになれば、最終的には市が所有者という形になりますので、当然、責任は出てくるかなというふうに理解しております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

責任は所有者がする場合もあるというふうに認識をいたしました。

「みんなのバス」事業については、ここで終わらせて、次の安全・安心について質問を移らせていただきます。

松浦川の進捗状況や昨年7月26日に崩壊した赤穂山トンネル付近及び内ノ子ため池の災害復旧についてお尋ねする予定でいましたが、松浦川については、堰の位置が決まれば前進すること、また、内ノ子ため池の復旧については、今年度の9月いっぱい道路は完全にもとに戻り、その後、ため池の復旧に移ると説明を受けました。着実に進んでいる状況でありますので、安心していただいております。

そこで、安全・安心の方向を変えてお尋ねします。

6月4日、私のところに14時ごろ保存版として松浦川洪水ハザードマップが配布されました。このハザードマップ、（資料を示す）私のところには松浦川というふうなことが来ましたがけれども、こういうふうなことが皆様方のところには配布されたと思います。非常に見やすく、わかりやすくなって喜んでいるところです。

ところで、私の質問は岩石の落石防止についてであります。

武雄市の周辺部の家屋並びに人家の裏は山になっているところが非常に多く、その裏山に

は今にも転がり落ちそうな岩石がある地区があります。一部写真を皆様方に公開いたしますけれども、（写真を示す）私が今度取り上げているのはこの地区なんです。この地区で竹やぶなんですね。この竹やぶにイノシシが参ってきて、そこをほじくいよおと。そして、その岩石というものがこれなんです。（写真を示す）ちょっと見えませんが、この大きさなんです。これがですね、縦が2メートルで横が4メートルあるわけです。ぐらいの大きさということです。その地区は砂防工事によりネットも設置されてはおりますが、その岩が転がり込んだ場合はネットを突き破り民家を直撃し、その下の人家まで被害が及ぶではないかと住民の方々は心配されておられます。

そこで、安全・安心の面から、そういうところが安全なのか危険なのか調査をしてもらったのか、もらいたいのですが、いかがなものかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

急傾斜の現況調査をしているかという件ですけれども、佐賀県のほうで急傾斜地崩壊防止調査結果を平成14年度公表されておりました、採択基準、高さ5メートル、裏山の傾斜角が30度とかいう採択要件がありますけれども、その要件の5戸以上の対象地区が市内で258地区、これは施工済みの箇所も含めてですけれども、あります。その5戸未満の対象以外の地区が789カ所という公表をされておりますけれども、これらのすべての地区については、私ども現況のほうは把握をしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

14年度に調査をされたということは、今から8年ぐらい前にされたんじゃないかなというふうなことであるわけでございます。それから、5メートルの30度の傾斜というふうなことの説明受けましたが、そのの現地を見れば勾配はもうちょっとあるんじゃないかなという心配をするところなんです。そこが、私のところには、今私は1つの裏山を皆様方に公表しましたけれども、ただ、1カ所のために私はここで今発言をしているわけじゃないんです。それが何カ所でもあると。今部長が答弁されました、5戸以下は789カ所ですか、それが急傾斜地域に指定されないところもあるんです。後でこういうところですよと部長のほうにはお知らせしたいと思っておりますけれども、それでね、14年から今現在までの、22年度とするならばこれまで時間がたつとるわけですよ。時間がたつとるならば、いろいろとやっぱり状況は変わると私は思うわけです。先ほど私が写真を見せたときに、竹林でイノシシが掘ったと。イノシシが掘ったぐらいであの大きな岩が落ちてくるかといえ、それはちょっと判断しにくいですが、その辺を思うわけでございます。

しかし、住民の皆様方は非常に不安がっておられるわけですよ、おっちゃけてこんろうか
にやというふうなことですね。だから、せめて住民の皆様が安心して生活ができるように
大丈夫ですよとか、調査をしましたよとか、そして、そういう安心させるのがもう1つの行
政の仕事ではなかかなと私は思いますが、私の今の言葉についての質問にお答え願いたいと
思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど来、説明をしておりますけれども、急傾斜事業、市が行っております単独事業、そ
して、10戸以上になりますと公共、県のほうでやっております崩壊対策工事としての国の補
助事業等がありますけれども、先ほど申しますように、その対象外につきましては、我々も
問い合わせがあれば現地のほうに出向いて、そこら辺の採択基準等も説明を申し上げまして、
そして災害時の、これからの監視、現地の監視等の注意を促して説明をしているところでご
ざいます。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。こういうふうな箇所をまた行政で現地調査しなさいという
ことも大変な作業だと、大変な仕事だと私は思うわけです。調査をしてもらうことが一番う
れしいことですが、そういう場合は、やはり地区の行政駐在員さんの方あたりの声を
聞くとか、あるいはその地区の代表者の方にちょっと裏山ば見てくれんやと、こがん大丈夫
やというふうなところ、これも一つの調査の方法ではなかろうかと私は思うわけです。

ぜひそういうことで、安心を住民の皆様方に伝えてもらいたいと思ひまして、次の質問、
最後の質問になります。

最後の質問は、武雄市の観光地の一つの馬場の山桜についてお尋ねします。

馬場の山桜を紹介しますと、武雄市天然記念物であり樹齢推定120年以上、樹高12メート
ル、根回り3.1メートル、枝張り、東西に約18メートルと、それから南北に13メートルあり、
幹は根元が2本に分かれ、見通し、幹周り3.8あり、武雄市を代表する山桜の巨木として貴
重でありますと、平成17年3月30日に武雄市教育委員会が指定をされておられます。

そこで、これは週刊誌ではございませんが、「じゃらん」なんです。この「じゃらん」の
中に、ちょっとこれ紹介させていただきますが、樹齢120年、見ごろは3月下旬、迫力の一
本桜ベストテン、紹介しますと馬場の山桜は佐賀県武雄市、そして第1位とあります。おと
ぎ話の世界観そのまま、菜の花、桜の絶景コラボ、ちょっと時間がかかります。ちょっと読
んでみますと、「黄色い菜の花の花畑、その奥の小高い丘には満開の桜。おとぎ話の世界観

が目の前に広がる乙女チックな桜スポット、樹齢120年だけにこのエリアの主といった感じで菜の花の新緑の木々を優しく見守っている。晴天時には菜の花の黄色と桜の薄ピンク、空の青とパステルカラーの春絶景に」と、こういうふうで紹介されております。そこにちゃんと武雄市観光課、そして、見学無料、長崎道武雄北方インターより30分、Pなしというふうなことで、これを人は日本一と言いますが、私から言わせれば九州一ではなかかなと私は思うわけですね。この桜がこれなんです。（写真を示す）今その辺で笑いよおとのおったばってんね、こいば見て笑うてくいろと。これなんです。これがですね、この人はですね、カメラマンの梅野秀和さんという方が撮っておられるわけですよ。こういうふうなところから私は質問をさせていただきます。

その場所においては武内町馬場の山桜、観光課の紹介になっているのではないのですかと、まずそこをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

この桜の紹介については、まさしくうちのほうでそういうことで紹介をさせていただいているということもありますし、また、公民館のブログにも開花予報等々が載っておりますので、広く知られているものというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

観光課も認めたということですね。

その桜には咲かないうちからカメラマンがいっぱい集まって、一般客が多いということは皆様も聞いておられると思います。4月3日土曜日、皆様方御承知のとおり、4月4日が皆さん一緒に告示の日やったと思いますが、その前日なんですね。そのときに、これは私は見ておりませんが、10時から12時ぐらいの2時間において貸し切りがバス1台来とるんです。そして、乗用車26台。だから、朝から夕にかけてはもっと台数がふえていたんだと私推測をいたしますが。また、4月3日以前にも私も直接見学者の方から、「山桜はどこにあるんですか」と聞かれたわけでございます。そういうところからすれば、またそのときも、以前からマイクロバスとか乗用車の見学者が多いというふうなことを耳にしております。

そこで、そこが今先ほどPなしと、パーキングなしというふうなことを観光課が打ち出しておりますけれども、そこで、観光課がそれだけ紹介をしているならば、観光客が見えられるというならば、以前に仮駐車場を設けることはできなかつたかと。また今度、来年あたりは仮駐車場を設けるようなことを考えておられるか、御質問いたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

誤解されていると思うんですね。観光課が別に公認をしたとか紹介をしたというふうにあるんですけど、我々が進んでしたわけじゃなくて、多分、それは「じゃらん」がどこも紹介をするところが、普通この手の話は、例えば、京都の丸山公園だったら丸山公園の桜の保存会というのがあるんですね。今、馬場の場合はそれが無いといったことで、行政はすべてを、最終的に引き受け手が無いときに、その観光課が紹介をするといったことにすぎない。したがって、駐車場がないからといって何か観光課に責めを負わすような御発言がありましたが、それはちょっと違うのではないかなと思っております。

いずれにしても、これについては住みよいまちづくり協議会ですよ、以前の多々良の区長さんが会長だというふうに認識をしておりますけれども、そこ仮設駐車場、トイレ、あるいは案内板というのはしっかり協議をしております。あくまでも、これは行政の持ち物のじゃなくて、武内町の大切な宝物だというふうに認識をしておりますので、そういった草の根の気持ちをきちんと理解をし、そして、観光客の皆さんたちに誇れるような地域の財産に、また私たちが関与ができればいいなど、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

私は観光課をひとつも責めているようなつもりはございません。なぜならば、ここにですね、今私はこの「じゃらん」を見て観光課と書いてあるもんだから、そうじゃないかというふうなこと。じゃあ、そのこの入り口には何て書いてあるかと言えば「武雄市教育委員会指定」と書いてありますよ。それがはっきりとあるんですよ。それから、武雄市の重要文化財とかなんかもありますよ。だから、私はその何やかんじゃなかって、その桜の木をそのように行政が見ているならば、見てくれているならば仮の駐車場、先ほど市長は答弁されましたけれども、仮設トイレ、そしてまた、案内板についても小学6年生が2カ所、それから武内町をよくする会、それが900メートル先ですよ、600メートル先ですよ、300メートル先ですよと案内板はあるんです。私はそういうように観光課を責めるつもりで申し上げているんじゃないですよ。私、その入り口において、ちょうど上り口に行く、市長はもう見られたと思いますが、そこには武雄市教育委員会指定とあるんですよ。だから、今の市長の答弁は、そういう気持ちでは言っていないということを間違わないようにしてもらいたいと私は思うわけでございます。

そういうふうなところで、それも観光客の声なんです、仮設トイレがないと。近くにトイレがないんですかと。そしてまた、駐車場を仮の駐車場というのは、そこは上り勾配なんです。逆に言えば下り坂なんです。そういうところに車ばとめて安全なのかと、そういう

ところから心配して私は今ここで発言をしているような状態なんです。というふうなことであります。

そこでもう一度、再度お尋ねしますけれども、その駐車場のことはわかりましたが、トイレ、仮設トイレ、これは野ざらしにしているのか、それともこれも武内町をよくする会であるのか、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

入り口のところに武雄市教育委員会と書いてあるのは、それは議員の御指摘があったように、武雄市の天然記念物がそこに存置するといったことで教育委員会と書いてあるだけであって、それが武雄市の持ち物であるとか、観光課がそれは責任を持たなければいけないとか、そういう話ではないというふうに思っております。

それで、先ほど答弁をいたしましたけれども、仮設トイレの話、駐車場の話というのは、いわゆるセットなんですね、一時的なものでありますので、先ほど答弁を丁寧にいたしましたけれども、古川会長のよくする会ときちんと協議をして、全部出せとか出さないとか、そういう議論ではなくて、どういったことが望ましいのかということ草の根のからの意見として承りたいというのはさきに答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

私が考えるにはですね、その入り口に武雄市教育委員会とか武雄市の文化財とか、そのように名前が表に出れば住民の皆様は、あっ、こりゃ教育委員会のもんじゃろかと、あるいは武雄市の文化財なのかとか、これだれでも思うことじゃなかでしょうか。今先ほど市長が言われたように、それは私有地でありますから、個人の桜の木ということは十二分にわかっておるんですよ、私は。だから、そこに桜の木、桜の木は古木及び老木となっていずれは去っていくでしょう。そこは私百も、個人の桜の木である、個人の持ち物であると私は認識しとるんです。しかし、そのように教育委員会とか重要文化財とかと名前を使われるならば、当然そこに出てくるのはだれでもがそう思うんじゃないですか。私は、一応教育委員会という名前も打っておりますので、教育委員会はどのようなお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、質問がっております馬場の山桜につきましては、確かに武雄市の記念物という形で

指定をしております。これは貴重な文化財という形で指定をしているわけであります。そして、今お話が 있습니다文化財条例、武雄市の文化財条例につきましては、文化財の保存、管理は基本的には所有者が行うことという形で、第6条に記載をさせていただいていますし、状況によっては教育委員会が管理に関して必要な措置を所有者に勧告することができるというふうになっているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

状況によってはそのすべてを管理じゃないけれども、管理をするというふうに私は今の答弁では解釈（「勧告て言われたろう」と呼ぶ者あり）勧告て言わした。ああ、そうか、管理じゃなかったね、勧告やったね。というふうなことで、地域の方の声をもう一度私は確かめますが、地域の方はそのようにおっしゃっておられるんです、実際が。その辺の草刈りとかなんかも、それは個人のとだから個人がしなくてはいけないということは120%もわかりますけれどもね、これも私は勉強させられました。

そういうことで、ぜひ桜の木を一日でも長く見られるように保存、管理をしてもらいたいことを終わりに、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で16番小柳議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時28分
再	開	14時40分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ただいま登壇の許可を得ました5番山口良広の一般質問をただいまより行いたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

私は今回の一般質問では、農業の視点から見た地域づくりについて、2番目に、長崎新幹線をどう武雄市発展に生かすつもりか、3番目に、杵藤クリーンセンターの跡地活用について質問したいと思います。

今、宮崎の牛、豚などの畜産農家では口蹄疫により数十万頭の牛、豚が感染したり、発生地区から10キロメートル以内ということでワクチン接種後の殺処分と、畜産農家では我が子のように育てていた牛や豚を目の前で殺し、埋めなくてはならないということを思うと心が

痛みます。今後、万全の対策がとられ、早い回復を心からお祈りしたいと思います。

さて、質問です。

この口蹄疫が武雄市内や、また10キロメートル以内で発生したらどんな対策がとられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

口蹄疫の発生した場合ですけれども、一たんは終息するかに見えた口蹄疫が50キロから70キロ離れたところまで飛び火をしているという観点から、私たちとしては、口蹄疫が発生した場合は防疫対策本部を直ちに私のもとに設置をいたします。そして、これは県との協議でありますけれども、県知事より私に対しての指示の中に、口蹄疫が発症した家畜は速やかに発生農家全頭の見殺処分措置をとらざるを得ません。近隣の畜産農家については、半径10キロ以内すべての家畜の移動制限を行います。半径10キロから20キロ以内での搬出の制限もあわせて行います。そして、地域住民への説明を行い、畜産農家へ通じる道路の交通規制、これは場合によっては封鎖を行います。半径10キロ圏の主要道路にて消毒ポイントを設置し、通過車両等の消毒を徹底するということが今防疫対策本部の決定事項で、起きた場合に直ちにこれを行うということになっております。

これはいろんなところでオープンになっていますので、あえて申し上げますと、私たちの隣の市でその発生の疑いがある牛が出たと。これは見たときにシロに近いクロだということを知っておりましてけれども、これは実は東京まで持って行って、その結果、シロだということによって非常に実は緊張をしておりました。そういった中で、いつ何どきそれが——これは小池副議長からよく言われることであるんですけれども、すぐに対応できるということをしなきゃいけない。ただ、これもいろんな方々から伺いましたけれども、空気感染で飛ぶ、あるいは風で飛ぶといったときに、我々としてはどうすればいいんだろうかということによって非常に実は苦しく思っておりまして、ただ、でき得ることはすべて迅速かつ果敢に行おうということは、これは行政主導できちんとやっていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、早く終息することを願うのみでありますけれども、あわせて今、他の地域で行われている、特にえびの市が参考になりますので、そういった事例を含めながら、我々としては、私は中心として、営業部を事務局として日夜研究に努めて、即応体制をとるように今鋭意事務を行っているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、市長のほうから、もし出た場合の対策というものが、本部をつくり、県知事等の指示のもとで、もし発生したら全頭処分という話が出てきたわけです。今、いろんな新聞等を見ますと、まず、発生したら速やかに写真等でも決定してもらいまして、すぐ殺して埋めるといものが最善策というふうなことでござりますので、市内にも畜産農家、牛、豚、いろんな方がおられると思いますので、そこからなるべく近いところで埋め込みの場所の確保というものが最重点だと思っておりますので、その点をよろしく御指導のほどをお願いしたいと思います。

それと同時に、今、空気感染というものが大きく叫ばれています。牛より豚がなった場合は何万倍とウイルスの感染力があるということを知っておりますので、その点も考慮されて、できれば山間地でもありますので、消毒の徹底というものがどういうふうな方法がいいのか、武雄、佐賀に合った消毒体制の確立というものをよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、5月28日には口蹄疫対策特別措置法が可決されたわけですが、その法律では、発生した宮崎県だけが適用されるのか、それとも、まだ発生はしていないが、武雄市内畜産農家のように家畜市場の停止や素牛導入ができずに発生する経費負担や農業の減収にも適用できるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

口蹄疫対策特別措置法の適用についてでございますが、この法律の適用範囲ということでの質問であるというふうに思います。

口蹄疫が発生した宮崎県では、口蹄疫に対処するために要する費用、消毒、殺処分、埋設に要した費用や生産者の経営や生活の再建支援等について適用されます。

また、6月12日付で熊本県、大分県、鹿児島県の各県が車両等の消毒の義務を課する必要がある地域として指定がなされましたので、この3県の消毒に要する費用についても適用がなされることとなります。

現在、佐賀県内でも幹線道路の一部で消毒をやっておりますけれども、これについては、まだ対象になっていないということでございます。

また、家畜疾病経営維持資金、これは経営継続資金でございますけれども、この対象者に家畜市場の開催中止の影響を受けた九州・沖縄の子牛、子豚出荷農家を追加して、子牛、子豚出荷農家については、対象区域を移動搬出制限区域から九州・沖縄に拡大して、この部分については、経営継続資金の貸し付けの対象になるというのが現在の内容でございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ということは、佐賀県内で発生しない限りは特別措置法の適用はできないということですね。

そうした場合に、今言いましたように、市内畜産農家の素牛の導入とか、きょうの家畜市場の再開では素牛が43万円と、10%以上の高値で取引が始まったというふうなことが載っております。それらの対策を十分にとって、今、畜産で生活をしている農家の皆さんが今後も農業を継続されるような形で、きめ細かな対策というものを農協と一体となってとってもらえればありがたいと思っています。よろしくお願いします。

では次に、今回の原因の一つに、口蹄疫が何から来たかということですけど、原因の一つに輸入わらなど粗飼料からの発生も指摘されているわけです。

そこで質問ですけど、市内畜産農家で輸入わらなどの購入があるのかなのか、その点からお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

市内肥育農家に輸入わらの使用があるのかという御質問だと思うんですけども、私どもで調べましたところ、市内肥育農家でも3戸の農家が輸入わらを使用しているという現状があります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、経費節減の中で、以前は我々園芸農家もわらあたりの購入ということで、たくさん使っていた事実もあります。それは過去のことですけど。今、いろんな政策の中で、飼料作物、麦、大豆等の飼料わら等の確保等ができるような状態ですので、耕畜連携等を速やかにして、今後、輸入わらに頼らずに、今の頭数を減らさずに飼育につながるような対策をとってもらえば、今後、口蹄疫の地元からの発生原因の一つでも減らすことができれば、それも農業振興に、畜産農家の一助になると思いますので、その対策をよろしくお願いします。

では次に、日本農業の現状についてお尋ねします。

日本の食料自給率はどうなっているのか。それと、主要国の食料自給率との比較はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

日本の食料自給率についてでございますけれども、平成20年度カロリーベースで41%でございます。主要先進国の食料自給率、これは統計が平成15年のもので、ちょっと古いかと思っておりますけれども、アメリカで128%、カナダで145%、フランス122%、ドイツ84%となっており、日本の食料自給率は先進国の中でも最低の水準にあるというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

次に、農産物の輸入ですけど、カロリーベースで41%が自給率といいますと、約60%が輸入となるわけです。輸入農産物の主なものがどんなものか、そして、それがどんな国から輸入されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

主要農産物の輸入国と数量についてでございますけれども、日本ではいっぱいとれていると思っております米、これについても米国から37万トン、タイから22万トン、中国8万トン、それから、小麦でございますけれども、米国から284万トン、カナダから94万トン、オーストラリアから88万トンとなっております。

大麦につきましては、オーストラリアから87万トン、カナダ27万トン、ウクライナ16万トンで、みそとかなんとかに使います大豆についてでございますけれども、アメリカから241万トン、ブラジルから57万トン、カナダ35万トン、家畜の飼料となりますトウモロコシでございますけれども、これはアメリカから1,572万トン、ウクライナ26万トン、アルゼンチン19万トンとなっております。

また、地域の産品でもありますタマネギでございますけれども、これについても中国から17万トン、アメリカから2万トン、ニュージーランドから4,000トン輸入をしております。

次に、肉類でございますけれども、牛肉につきましても、オーストラリアから36万トン、米国から7万トン、ニュージーランドから3万トン、豚肉につきましては、アメリカから29万トン、カナダ17万トン、デンマーク12万トン、このように、あらゆる産物について輸入をしている状況にあります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

日本の食料の6割がどこかの国で、どんな状況で、外国の自然を壊したりしていないか、

また、どんな人々の営みで生産しているかわからない状況で、ややもすると日本人向けに生産すればもうかると自然を破壊し、大量の水を使いながら砂漠化を推し進めながらつくっているのが農産物です。日本人はそんなものを食っているわけです。そんなところでできているものを食っているわけです。そして、うまいとか、うまくないとか、賞味期限が過ぎているとかいって大量に捨てながら、外国からの輸入農産物で日本人の胃袋を満たしているのです。それならば、今言われているように、耕作放棄地がたくさんある中で、そんなところでつくればいいじゃないかとなるわけですが、現実の農業情勢を見ますと、今の後継者がいない、もうからない、農業だけでは食っていけないという現状の中では、なかなか生産が伸びないのが現状です。

それで、今現在、民主党の農業政策では戸別所得補償制度で農業振興をしようとしているわけですが、この戸別所得補償制度とはどんなものでありますか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

戸別所得補償制度の概要についてでございますけれども、大きくは2点ございます。まず、定額部分として、10アール当たり1万5,000円の助成をする。（186ページで訂正）これは1ヘクタール、1町の水田をつくられるとするならば、自家保有米、縁故米の10アール分を引きまして9反分ですね、その分について1万5,000円の助成をするということと、もう1つは、変動部分として、ことしの22年産の米の販売価格が過去3年間の平均販売価格を下回った場合には、その差額をもとに算定して補てんをするというのが大きな目玉ではないかというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

それにいろんな補助金あたりも加算されていくというふうな流れになっていくわけですけど、今までの補助政策の中では麦、大豆の作付というものが主になってきて、ブロックローテーションでやってきたわけですけど、今現在、佐賀あたりでしています野菜とか施設園芸等の、そういうふうな特殊作物に対する、特別栽培に対する戸別補償というものは今のところはまだ検討されていないわけですかね。そこんたいをお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

お尋ねのキュウリ等についての戸別所得補償ということについては、現在まだ検討されて

いないということでございます。

あくまでもことはモデル事業でございまして、この点について、来年度どのように変わっていくかというのは、まだちょっとつかんでいないというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

その点、今、畜産農業とともに、佐賀では、武雄では園芸振興というものが大いに叫ばれていますので、ぜひその点も含めて、今後いろんな機会で声高らかに訴えてもらって、その点の補償ができるような形でよろしくお願いします。

それとともに、今、戸別所得補償制度で一番私が危惧しているのが、これまで武雄の場合は集落営農という形でしてきたわけです。ブロックローテーションを取り組み、それが農家所得の向上、地域コミュニティーの醸成や地域づくりの一翼を担い、機械化体系が確立して、もともと持っていた農機具を売り払いながら集落営農という形で農業をつくろうというような形をしていたわけです。それが今聞きますと、この集落営農の中に戸別所得補償制度がなじまずに、またもとの形に戻るんじゃないかなというふうなことを聞くわけですけど、その点、今どういうふうに、集落営農と戸別所得補償制度の関係をお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

従来の助成のあり方からして、今回一番変わったのが、今議員御指摘のとおり、集落営農で取り組んできた農業、この組織が崩れていくのではないかというような心配であるというふうに思いますけれども、今回の戸別所得補償制度では、営農集団が、先ほど1ヘクタールの水田をお持ちの方がお米をつくられる場合に、自家保有米として10アール控除ができますよというような話をしたわけですけども、営農集団で20ヘクタール皆さんでつくられるとするならば、20ヘクタールの場合は、1割やけん、2ヘクタールの自家保有米ということで1万5,000円の助成がないわけです。これを組織、団体の目的や共済掛金の分配及び共済金の配分方法ですね、それから、代表者や団体の意思決定機関並びにその決定方法を規約で定めている団体であれば、20ヘクタールの中から10アールだけ引けば、あとの19ヘクタールについては10アール当たり1万5,000円の助成がなされるということで、今の営農集団では個々の作付面積から10アール引いていくようになりますけれども、そこいら辺の規約をびしゃっと決めてあるところは10アールだけでいいわけですけども、決めていないところは個々に引くということになりますので、要件が緩和されるといいながらも、営農集団の中の温度差、共済掛金とか無事戻し金ですか、そういうところの配分とか掛金の方法等については温度差がありますので、なかなかうまくまとまっていないんじゃないかなと。そういう

ところが、いわゆる営農集団が培ってきた地域のコミュニティーと言いかえれば、そういうことになろうかと思えますけれども、そういう集団を壊す危惧があるんじゃないかなというふうに思っています。（186ページで訂正）

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ちょっと今、言葉が難しくなっているわけですけど、今、私たち集落営農というものは、一つの経営体として、その中で経営をして、そして一緒に共済を掛けながら、1人のリーダーがおりまして、その指導のもとに地域の農業というものをやっているわけです。そして、できた米というものは、我々生産者でありながら、その集落から買って使っているというのがこの集落営農だと思っております。この集落営農が今、20町歩やっている大きな米麦農家といっちゃん変わらないような農業経営だと思っておりますので、ぜひその一つの農業経営となるような形で指導してもらって、武雄の集落営農が、ああ、やっぱりさすがは武雄だなと、ブロックローテーションも確立しているし、その中で安心して指導者のもとで米、麦をつくれればもうかるよと言われるような制度を、これ以上、農機具等が導入されずに分割されないような農業振興というものを集落営農の中でしてもらいたいと思います。よろしく願います。

次に、武雄市の農業の現状です。

今、私も認定農業者の会をしているわけですけど、現在、市内の認定農業者は116名ほどしかおりません。それが旧町のいろんなまちの中でして、平均すれば40代から60代前半までの方をすれば、各地域に平均10名もいないというふうな、10名ちょっとぐらい、十四、五名ぐらいしかいないということです。そんな中で、地域の農業を守らなくてはなりません。どうしたら後継者ができるのか、大事なところだと思います。

そこで、私は農業が自然とつながり、山の緑、水資源の確保、それに植物や牛、豚など畜産物を含めて生物の成長など、教育も含めて多面的機能があるのが農業だと思っています。そこで、私は子どもたちにどうしたら農業とつながる面を育てられるのかというものを訴え、質問したいと思います。

以前、トムソーヤの発表で、ことしからなくなった西川登小学校矢筈分校の子どもたちが地域のおじちゃん、おばちゃんと野菜をつくり、それを料理して食べるまでを発表しました。その中で、そのおじいちゃん、おばあちゃんから、トマトにはなぜ支柱が必要なのか、わき芽を摘まなくてはならないのか、トマトは赤くならないとなぜ食べられないのかを話し合いながら、子どもたちとの会話、それが発表されました。これぞ本当の自然からの学習だと思います。

また、一昨年、私の地域、朝日町黒尾では通学合宿が行われました。そのとき、1日目の

日曜日にまずいろんな食料品を調達するんですが、子どもたちには前から頼んでおいた野菜畑のトマト、キュウリ、ゴボウ、大根を、はさみやスコップ、くわを使っての収穫作業です。そして、そこでも農家のおじさん、おばさんとのお話も盛り上がりました。

これぞ教育、自然から学ぶ教育の原点だと思いますが、教育長や市長はこの農村教育についてどう思われるかお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変不自然さの多い世の中でございます。であるからこそ、自然に親しむ大事さというのが余計必要であり、大事になってきているというふうに思っております。

いつかも述べたかわかりません。子どもは土と水さえあれば何も要らないくらい、時間を忘れて遊ぶわけであります。また、泣いていても、外に連れ出ただけで泣きやむという自然の生命であると、生き物であるということを感じるわけです。特に、農業体験学習はその土との触れ合い、それから、今お話にあったそれぞれの農作物との触れ合い、これが今の子どもたちに不足しているということもあって、特に、子どもたちも新鮮に感じるということ。通学合宿のお話をされましたが、ただ一人一人の農業体験よりも、さらに友達と一緒に共同でという意味のほうも非常に大きいものだというふうに思っております。そういう意味で、農業体験学習の大事さというのは、極めて大事なものであるというふうに認識しているところです。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、農村教育のことが評価されたわけです。それで、私は近くで、遠くまで行かなくてもいい。先ほどの矢筈分校や北方町の杉岳分校、または地元の公民館を利用して、長期の学校の休みのときなどを利用して、また週末を利用しての農村留学などしたら、農業・農村の生きた教育ができるのではと思うわけです。

今、教育長の言葉の中にあつたわけですが、そういうふうな研修の場というものを確保できないのか、再度お尋ねしたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

実際に学級園とか学校園で農作物を育てる、収穫し、試食する体験活動等、それぞれの学校で取り組んだりしておりますし、もち米を田植えから収穫して、もちつきまでする体験なども実際にされているわけであります。そういう農山漁村での交流プロジェクトがひととき

話題になりましたけれども、これも規模は縮小されていますが、その価値というのは認められているわけであります。現実には120万人を1週間というのは、学校教育活動上は非常に難しいという面も片方にあるわけでございます。

今御提案にありましたように、かつての分校の跡地とか公民館とかを利用して、そして農業体験活動を中心にした活動ができないかというのは非常に意義あることでありますし、通学合宿もまた今年度もいろんな公民館で取り組んでいただいているということでございます。ただ、お考えいただくとおわかりになるわけですが、やはりそこにリーダーといいますか、御指導いただく方とか、ボランティアでもいいですので、子どもたちを御指導いただく方、支援していただく方をお願いできましたら、非常に効果的な子どもたちにとって意義ある体験ができるのかなというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひそのような形で農村・農業に触れ合いができるような教育等をよろしく願います。

特に、子どもたちとの触れ合いといえ、前回の一般質問でも発言しましたが、朝日公民館で行われている朝日の里無人販売です。前回の一般質問では、高齢者の生きがいの観点から話しました。今回は子どもたちとの触れ合いを検証してみたいと思います。千菜畑といいますと、自宅から一番近い畑で、家で利用する野菜を百姓百作と言われるように、いろんなものをつくっているところです。そこを管理するのはおじいちゃん、おばあちゃんを中心です。そこに学校から帰った子どもたちが時には手伝ったりしながら栽培しています。そこにも子どもたちとの触れ合い、それがあつたのです。たくさんできたときには武雄の市場に出荷したりしていたのですが、それが今、朝日では公民館長の発案で朝日の里として出荷販売されているのです。

いろんなところに大きな直売所が建っています。それもいいでしょう。でも、私は自動販売機がいろんなところにあるように、武雄の農村に行けばいろんなところに無人販売があるよ、そして近くには生産しているおじさん、おばさんがいて、いろんな話ができ楽しいよと言われるまち武雄もいいんじゃないかと思うわけです。私はこれも観光だと思うわけです。ぜひ農村に足を運びながら、無人販売所でいろんな野菜を選びながら、そこら辺におられるおじいちゃん、おばあちゃんと、生産する方とお話しのできる心の触れ合い、それも武雄の農業振興につながるんじゃないかと思うわけですが、もしよかったら、市長、どういう考えを持っているかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

山口良広議員が朝日の公民館において、無人の野菜の直売所を主導してされているというのは敬意を表します。無人ですので、人がいないということで、触れ合いがなかなかできづらいというのはあるんですけど、さっきおっしゃったように、こういった無人の直売所が広がるということは、これは非常にいいことだというふうに思っていますので、きょう、たくさんの方がケーブルワン、あるいはユーストリームを通じてごらんになられておりますので、いろんなところに今あります。例えば、朝日公民館だったり、先日オープンをした北方大崎の里の駅きたがたであったり、西川登の、あそこは原製茶園の近くでしたかね。（「下庭木」と呼ぶ者あり）下庭木にあたりとか、さまざまなところにありますので、ぜひ実際足をお運びいただいて、新鮮な野菜、あるいは果物を購入していただければありがたいと思います。

ぜひ山口良広議員におかれては、2号店、3号店、4号店を出していただくことをお願い申し上げます、答弁を閉じさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、こんなことが何で農業振興になるかと思われるかもわかりません。私の持論を述べさせてもらいます。それは私を初め、40代までの農業者は、専業農家をやっている人は、自分の両親やおじいちゃん、おばあちゃんと農作業の手伝いをしながら農作物の成長の中から、また、いろんな夢やよその農家の話を聞いて、農業のおもしろさや、がんもうかるないばおいもしてみゅうかなということで、40代までの農業の後継ぎはそれなりに出てきていました。しかし、それが今の時代、農家の子どもだから後を継いでと言ってもなかなか継いでくれないし、その数も困るというのが今の現状だと思います。

そんな中で、今、いろんな雑誌やテレビ等の番組を見ますと、農業でIターンをしてみたいとか、農業をやってみようというふうな国策とも思えるように、いろんな週刊誌等とかでも出ているわけです。そんな中から、僕の農場を見たり、畜産農家の牛、豚の豚舎を見ながら、よし、おれもここで働いてみたいなという若者ができたらいいんじゃないかなというものが私の考えです。ぜひいろんな機会に子どもたちが農業現場に足を運び、それが後継者になったり、また、あるときには応援団になり、都会で武雄の、佐賀の農産物の販売をいっちょやってみゅうかなという方がおったら、もうけもんです。ぜひそんな形で農業の理解者を育ててみたいというのが私の今回の農業振興の考えです。

こんな考えを持っていますので、どう思われるか、よろしく。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当にいいお考えだと思うんですね。本当に後継者が、例えば、どこもそうなんですけれども、なかなかいないといったときに、ともすれば、例えば、自分の息子さんとか娘さんを後継者にするというのは今までの農村の考え方だったとすると、いろんな雑誌で今、飛び込みとか体験とか、いろんなパターンがふえています。1つお願いがありますけれども、ぜひ良広体験農業園をつくっていただいて、看板を「良広」とするだけで、あれは何やろうというだけで、近くを通った人が必ずまた口コミで言うんですね。今、ツイッターでも言いますので、ぜひ良広議員の立派な御自宅をキーステーションとして、前にはレモングラスのあれもありますので、そういったことで進められればいいのかなど。今、部屋も余っておるですもんね、御自宅も。そこに寝泊まり——一番問題なのは寝泊まりだそうなんです、体験をするに当たっても。あと優しい奥様とかお父さん、お母さんもいらっしゃいますので、そういう意味で、1つきっかけがあると、じゃ、私たちもやろうというふうにつながるのが、例えば、長崎県の松浦市がそういうふうな例になっていますので、そういう意味で、山口良広議員におかれましては先駆的な役割を期待するところが大きいです。特に、こういった議会でお話をされると、これは今、世界中継になっていますので、恐らくこれを見た方が、ああ、良広さんのところやったら行ってみようというふうになる可能性もありますので、そういう意味で、今できることの延長線として取り組みができないかなど。それについては、きちんと我々はいろんな立場を超えて応援をしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

温かいエールをもらいましたので、私なりに頑張って農業振興をし、それがひいては地域につながるような形でやりたいと思います。

次に、長崎新幹線をどう武雄市発展に生かすつもりかについて移りたいと思います。

九州新幹線長崎ルートについてです。

現在の九州新幹線長崎ルートは、事業費を含めてどんな状況になっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

現在の西九州ルートの認可状況及び事業費の関係でございますけれども、平成20年3月に認可がありました内容につきましてでございますけれども、武雄温泉—諫早間の延長約46キロで、認可金額については1,840億円ということになっております。これはこのルート間のトンネル及び高架などの土木工事について認可を行い、レールや電気設備については未認可

の状況ということでございます。

この認可以降、今年度分まで含めて、この西九州ルートには150億円の予算化がなされておりまして、佐賀県側の工事としましては、嬉野市の俵坂トンネルが発注をされ、武雄市内におきましては、武雄町東川登町の一部について、現在、用地測量業務や家屋補償調査業務が実施をされているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

わかりました。今、俵坂トンネルとか、いろんな工事が進んでいると思います。

次に移ります。

長崎県知事の中村法道知事は武雄温泉駅－長崎間をフル規格で整備した場合の費用対効果などの独自調査結果を説明し、時間短縮効果を26分から38分に拡大するとし、長崎までのフル規格での建設を訴えたと聞き及んでいます。そしたら、前の質問でも出しましたように、フリーゲージの問題が出てきます。そうすることにより、鳥栖までは新幹線として来るわけですけど、鳥栖から武雄温泉駅間は在来線をフリーゲージで移動し、そしてまた武雄から長崎までをフル規格としましたら、再度武雄温泉駅で軌道の変更をしなくてはならないということで、武雄温泉駅には全部の車両がとまらなくてもスローダウンをするということです。

そんな中で、私は長崎までのフル規格の運動と肥前山口までの複線化の運動をぜひやるべきだと思いますけど、その点、市長はどういうふうな考えを持っておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

現在の武雄温泉－嬉野間の認可内容については、スーパー特急方式での認可ということで、フリーゲージトレインについては今開発中ということで、たしかことしの夏ごろまでに開発を継続するかどうかという成否を見きわめるということになっております。

その上に立ってでございますけれども、私ども今回の西九州ルートの認可につきましては、沿線5自治体、これは長崎市、それから諫早市、大村市の長崎県側の停車駅、また、あわせて佐賀県側の嬉野市と武雄市の5市で協議会をつくっております。ここにおきまして、毎年6月、ことしもちょうど6月10日前後にありましたけれども、この全国市長会にあわせて政府要望について取り組んでいるところでございまして、内容的には議員御指摘のとおりで、今年度の内容を申しますと、1つは、諫早－長崎間の高速化のためのフル規格での施工の延伸と今認可の西九州ルートの事業推進、それと肥前山口－武雄間の複線化、それとフリーゲージトレインの開発の推進ということの主眼として政府に求めているところでござい

す。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、スーパー特急方式というふうな言葉が出てきたわけですけど、このフリーゲージトレインが認可されれば、フリーゲージでいくというふうなことで解釈していいわけですね。それができなかつたら、スーパー特急で東北のような形で行くというような解釈でいいんですか、その点、ちょっと確認したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

これは自民党政権時代から認可を受けた段階でスーパー特急方式というのは、これは開発が間に合うかどうかというのが、その時点から危ぶまれていたと。それで、先ほど申し上げたのは、昨年8月、政権がかわりました。それで、年の瀬に事業仕分けが行われて、ここの段階で本年度の予算についてはフリーゲージトレインについては満額認められましたけれども、昨年10月の佐賀新聞にも載りましたけれども、これを1年間見きわめるということになっております。現在、技術的なものから申し上げますと、高速試験についてはすべてパスをしているということで、今、130キロ走行時点の踏切、それから曲線部における台車の強度ということで、そこのところ今、鉄道・運輸機構のほうで開発が続いているということでございまして、これを政府の新幹線関係の副大臣並びに政務官でつくられる連絡会議で、その成否について見きわめるということになっているところでございます。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

このフリーゲージトレインといいますと、私は今、応援の言葉も出ましたように、新幹線特別委員会の中で一昨年、小倉の工場にも行ったし、その中で、いいものというものを理解してきたと思った一人です。私はこのフリーゲージトレインができれば、この後、最後の項目で聞きたかったわけですけど、その前になりますけど、フリーゲージトレインというものは新幹線とJR、JRと私鉄と、いろんなレールが一本につながるわけです。それがフリーゲージトレインのよさです。

私はそんな中で、この前の日曜日やったですかね、「佐賀空港経由長崎新幹線と新幹線物流」という講演が佐賀大学で行われたわけです。それで、私も興味がありましたので、行き

ました。そしたら、そこで九州旅客鉄道の初代社長である石井幸孝氏や久留米大学経済学部大学院教授の大矢野栄次氏、佐賀大学名誉教授の荒牧軍治氏の基調講演があったわけです。その中で、表題にありますように、佐賀空港経由長崎新幹線といえば、現実的にはルートの変更というものは無理かと思えたわけですが、そんな中で私が関心を持ったのは、この新幹線を物流には利用されないかというのが、この基調講演の中で物流もセットした新幹線の利用という話があったわけです。

そんな中で、私は農業振興の意味から見まして、今、東京への貨物便の輸送というものは、CO₂の削減の中で大型トラックでの輸送が規制されて、今以上に農産物を東京に持ち込むというのは厳しくなっています。そうなったら、飛行機便ということで飛行機が来るわけですが、佐賀からとか鹿児島からとかの距離は、世界いっぱいのいろんなところから来る飛行機便と変わらない時間で来るわけです。それじゃなかったら、船便といえば大量に横浜港などに上ってくるわけです。そうした場合に、私はこれを一番、トラック便がだめで、国内便を考えたら、深夜の東京大田市場に夜中の3時ごろ届くような、九州発、鍋島の貨物エリアとか熊本県の八代あたりに集めた農産物をノンストップで深夜の電力を使って東京まで運べば、おもしろい農産物の流通ができるんじゃないかと思ったわけです。そうするためには、どうしても新幹線の線路の中で乗せることはできませんので、フリーゲージだから在来線のところに入り、そして、それをずっとノンストップで行けば東京まで届く。そして、東京の大田市場の引き込み線に行けばおろすというふうなおもしろい物流のシステムというものを思ったわけです。

そんな意味からも、ぜひこのフリーゲージの推進というものは原点になるわけです。こんな考えを持ったわけですが、どう思われるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いい考えだなと本当に思います。物流で新幹線というのはなかなか我々も考えつかなくて、これは以前、牟田議長が一般質問の折に新幹線の活用で非常に印象深く残っていることがあって、例えば、博多の明太子、これは新幹線で情報を乗せて、例えば、大阪なり東京に運んでいった。仙台の牛たんは、新幹線ができる前というのは私も余り知らないぐらいにローカルな食べ物だったのが、東北新幹線の開通によって情報として広まり、今、東京にたまに出張で行きますと、仙台の牛たん屋さんを軒を連ねてあるところも結構あります。

したがって、今回の新幹線は、私も特産物の情報が福岡、大阪、東京に行くんだなと思ってたんですけど、よくよく考えてみれば、例えばアメリカ、10年前に総務省のお金でバージニア州に出張に行ったときに驚くべき光景が、仕事をした上で公園でたたずんでおったら、ずっと貨物車両の通るわけですね。10分たっても、30分たっても途切れんわけですよ。そい

ぎ、どんくらいたって途切れたかといえば、1時間半です。ずっと大陸鉄道で貨物の。こがんところと戦争ばしたとねと思いました。

ですので、ちょっと話はずれましたけれども、列車で運ぶというのは、日本の場合はトラック文化ですので、今までトラックだったんですけど、多分、先ほど議員が御指摘のあったように、CO₂削減であるとか、いろんなことを考えた場合に、人が乗らなかったら物を乗せるという、その御発想というのは非常に我々としても勉強になります。したがって、私たちとすれば、ぜひそういう物を乗せる物流、人流だけじゃなくて物流も加味しながら、それはフリーゲージであろうが何であろうが、それは余り関係ない話だと思いますので、そういう情報発信もぜひしてまいりたいと思います。

そうなってくると、例えば、黒尾のキュウリであるとか、若楠ポークであるとか、さまざまな特産品が本当に新幹線で行くということになると、本当にそれは次の世代の、次の時代の流通の一つのあり方だと思っておりますので、ぜひそういった御意見をまたお寄せいただき、これは重く受けとめたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ありがとうございました。

これにもう1つ、帰りの便はどうするかというようなことを言わんばらんやったわけですけど、この先生たちの講演の中で言われたのが、今現在、4,000メートル以上の滑走路を2本以上できるのは有明佐賀空港以外にはないということも言われました。ぜひ帰りの便ではそれを有明佐賀空港を、場所的に見ると福岡空港のサポートとして建設コストの安い国際ハブ貨物有明佐賀空港として整備していけば、おもしろい物流ができるよという話もありました。ぜひこれも私は市長も一緒になって運動していきたいと思います。

次に、看板についての提案です。

今、武雄市内にはいろんな案内板で道案内がしてあるわけですが、中身を見ますと、私が見た範囲かもわかりませんが、日本語だけの表示しか見かけないようです。国際化の時代、中国語、韓国語、英語などの表示があってもいいんじゃないかと思うわけですけど、その点どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

看板になると私が力も入りますので、さきの全国市長会の折に佐賀県選出の国会議員の皆さんと私たち市長会で意見交換会があったときに、神埼市長さんが全く同じことをおっしゃ

られて、ああ、それはそうだとということ、だから、中国語も2種類あるんですね。中国語の簡略字と台湾の正統字と。それと、韓国語は入れるということで、ぜひそれは国策として取り組んでくれないかと。要するに、例えば、武雄市だけでそれをやっても、隣に行けばまた違うとなると、それは市単位の話では多分ないと思うんですね。ですので、統一の規格をつくって、それはぜひ国策でやるべきではないかということをおっしゃったときに、民主党の先生、自民党の先生いらっしゃいましたけど、それはそうだねという話だったので、それは国レベルで話が進んでいくものだと思います。

ただ、国レベルで話が進んでいくと時間がかかりますので、では、武雄市ではどういう表記の仕方があるのかと。道路標示の場合は、これは国土交通省等の関係がありますので、余り規制がかかっていない市レベルでできるようなところ、特に、新聞に載ってありましたけれども、武雄商工会議所が韓国語のもてなし講座を行われているという観点からも、やっぱりそういう多言語というのを案内に入れていくということは重要だと思っておりますので、サイン計画にあわせて、それも検討の一つの項目の中に入れたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、商工会議所の活動発表の中で韓国語講座のこともありました。今、いろんな観光にかかわる人も大変苦勞し、その中で頑張っております。ぜひ市の人の中で、観光客誘致の中にもできればいいと思っております。

次に、杵藤クリーンセンターの跡地活用について移りたいと思います。

杵藤クリーンセンターの跡地活用についての市長の見解をお伺いします。

杵藤クリーンセンターは平成元年4月から操業が開始され、現在21年が経過しましたが、十数年前に埋立処分場から漏水事故が発生し、大規模な改修工事が行われ、その後は事故もなく、地元の人々は安心して今日に至っております。しかし、埋立処分地は限界に近づきつつあり、佐賀県ごみ処理広域化計画によりますます新しく伊万里市に建設が計画され、今年度から用地造成、平成26年には建設工事が完了すると聞いております。

したがって、杵藤クリーンセンターの操業は、あと5年間でその歴史を閉じることとなります。地元住民、朝日町民はクリーンセンター閉鎖後の埋立処分場から出る地下水の安全性への心配、一方では跡地活用についての期待を持っています。

そこで、お尋ねです。県ごみ処理広域化計画によるごみ処理センターの計画の概要と現在の進捗状況はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

佐賀県西部広域環境組合で進めてあります事業なんですけれども、これは伊万里市に約50ヘクタールの建設候補地の選定を行いまして、その中で建設適地の選考が行われまして、その結果、約7ヘクタールが建設予定地としてされたところでございます。

また、処理施設につきましても4つの方法がありますけれども、その中から、現在のところセメント原料化システムが選定されているところでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

杵藤クリーンセンター操業停止後は、埋立処分場から出る地下水の水質検査、排水パイプライン等の点検等も確実に定期的に行われ、安全・安心が確保されるよう管理していただくことを強く要望したいと思います。

では次に、跡地の活用についてですが、地元や朝日町民には非常に強い関心があるわけですが、ここで跡地活用の私の提案を述べたいと思います。

クリーンセンターの敷地内の浸水処理施設などの必要施設を除き、約4万5,000平米を公園化して市民に開放する。公園内には樹木の植栽や花壇を造成して遊歩道をつくり、また、芝生張りのパークゴルフ場やグラウンドゴルフ場を造成します。特に、パークゴルフやグラウンドゴルフは次のようなメリットがあります。1つ、年齢や世代を超えた気軽に楽しくできる市民交流のスポーツです。2番目に、観光客や宿泊客の誘致につながり、観光地としての付加価値を高めることができます。3番目に、高齢者に優しいスポーツで健康維持に効果的で、医療費負担の軽減にもなります。特に、パークゴルフは全国で124万人の愛好者がいますが、九州では佐賀県だけが国際パークゴルフ協会から認定された公認のパークゴルフ場はありません。新しくつくっていただければ、必ず認定されると期待されます。

元気な武雄市になるためにも、どうかすばらしい跡地利用をしていただきたいと思いますので、市長の前向きな答弁を期待しますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後のプロセスをお話しさせていただきます。これは広域圏の管理者としてお答えをしたいと思いますが、今年度中に跡地利用の検討委員会を広域圏の議員を中心として選定をいたします。幸いにして12番吉川議員、14番末藤議員が、そして前田副市長がメンバーでありますので、ここを中心として検討の委員会をつくります。その上で、地元の、特に繁昌区、川上区、黒尾区等になろうかと思っておりますけれども、そこの方々も、もしよろしければ、

お許しをいただければメンバーに入らせていただいて、官民を挙げて検討するという体制をとってまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、この跡地利用というのは非常に大切な話だと思っておりますし、これは武雄市というよりも広域圏の所有でありますので、今後は広域圏の検討委員会を窓口として、さまざまな御要望を伺い、そして、広域圏にとってもこれは本当にいい跡地利用だとなるように検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今この場でパークゴルフ場がいいとかなんとかというのはまだ申し上げるすべはありませんけれども、個人的にはそれは非常にいい考えだと思っておりますので、ぜひまた具体的な御要望をお寄せ賜りたいと思います。早目に協議を開始します。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ありがとうございました。

私なりにいろんな提案をしてきましたけど、それができて、元気な武雄、武雄が元気な農村になることを期待して、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長より発言の訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○刈野営業部長〔登壇〕

山口議員の質問の中で、戸別所得補償制度の概要で10アール当たり1万5,000円が助成されるということで答弁いたしましたけれども、これはあくまでも減反が達成されて初めて助成をされるということでございます。

それからもう1点、農業共済資格団体、これについては、20ヘクタールを10戸の農家で構成されている場合、控除の面積についてでございますけれども、農業共済の資格団体につきましてが20ヘクタールから10アールを引いた19.9ヘクタールについて助成をされるということでございます。

おわびし、訂正をいたします。

○議長（牟田勝浩君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時48分